

会津大学

目 次

I	認証評価結果	2-(8)-3
II	基準ごとの評価	2-(8)-4
	基準1 大学の目的	2-(8)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(8)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(8)-9
	基準4 学生の受入	2-(8)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(8)-17
	基準6 教育の成果	2-(8)-27
	基準7 学生支援等	2-(8)-30
	基準8 施設・設備	2-(8)-35
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(8)-38
	基準10 財務	2-(8)-41
	基準11 管理運営	2-(8)-44
<参 考>		2-(8)-49
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-51
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-52
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-54
iv	自己評価書等	2-(8)-60
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(8)-61

I 認証評価結果

会津大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学の教育目的に基づき、英語は教養科目に含めず、独立した英語科目の位置付けとし、語学研究センターを設置し、11人の専任教員を配置して、徹底した英語教育を行っている。
- 教員採用においては、国際公募を原則としており、国籍を問わず選考採用しており、外国人教員の割合が高い。
- 修学支援室において、自主学習を促すとともに、基礎学力不足の学生に対するきめ細かい支援を行っている。
- 平成15年度文部科学省特色GPに採択された「先進的コンピュータ理工学教育」では、先進的コンピュータ教育と体系的カリキュラムの工夫、徹底した英語教育、優れたコンピュータ利用環境の整備等を進めており、その実施後も継続・発展させている。
- 平成19年度文部科学省現代GPに採択された「ベンチャー体験工房「会津IT日新館」～地域ニーズに対応したITベンチャー起業家精神育成のための工房型教育～」では、「ベンチャー基本コース」や「ベンチャー体験工房」を開講し、体験工房の学生に地域企業でのインターンシップを実施するなど、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材の育成を目指している。
- 平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「プロジェクト「起き上がりKOBOSHII」」が採択されている。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」では、ソフトウェア開発アリーナ、研究課題アリーナ（博士前期課程）及び創造工房（博士後期課程）におけるプロジェクトで研究開発を行っている。
- 学部・大学院とも非常に高い就職率を維持しており、就職先からの評価も高い。
- 地元企業や自治体と連携して大学発ベンチャーの創出を積極的に進めており、会津大学の教員や学生が設立したベンチャー企業は25社で、極めて多い。
- 平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された「プロジェクト卒業生240+α」では、入学定員240人に相当する卒業生を毎年輩出することを目標に、修学支援、キャリア支援、健康・メンタルヘルス支援などを実施している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該大学は、建学の理念として「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）」を掲げ、「創造性豊かな人材の育成」、「国際社会への貢献」、「密度の高い教育・研究」、「地域特性を生かした特色ある教育・研究」及び「福島県の産業・文化への貢献」の5つを基本理念とし、我が国初のコンピュータ理工学及びコンピュータ情報系分野における本格的な学術理論及び応用に取り組む大学として平成5年4月に創設された。この基本理念を踏まえ、学則第1条に大学の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに、学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とすること」と定めている。

コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科の目的については、学則第3条第3項に「コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を目的とする」と明示している。

平成18年4月に公立大学法人に移行し、その中期目標では、大学の基本目標を「豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する」「国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する」「地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる」と定め、教育の成果に関する目標を「ユビキタスコンピュータ社会において、基盤となるソフトウェア技術を駆使して、社会に多様な知の提案ができる人材を育成することを目指す」としている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的を、大学院学則第4条に「国際的な環境の下で、コンピュータ理工学に関する専門的な学術の理論及びその応用手法を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

コンピュータ・情報システム学専攻及び情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の2専攻で構成する

博士前期課程の目的を、大学院学則第4条第2項に「広く社会的及び技術的視野に立って、コンピュータ理工学における高度な専門的知識とその応用手法を教授し、IT社会でそれらを実践しうる能力を涵養し、また企業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とする」と定めている。また、コンピュータ・情報システム学専攻のみで構成する博士後期課程の目的を、大学院学則第4条第3項に「前期課程で獲得した能力を基に、コンピュータ理工学のより専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、高度に専門的な業務に従事し、国際的な評価に耐えうる研究開発を促進できるような研究者の養成を目的とする」と定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

当該大学及び大学院の目的を明記した学則及び大学院学則、更には大学の基本理念を、『キャンパスガイド』に掲載し教職員及び学生に配付するとともに、大学のウェブサイトにも掲載して社会に公表している。また、毎年4月に実施している学部新入生全員を対象としたオリエンテーションにおいて、大学の目的・理念や求める人材像について講話を行っている。

大学及び大学院の目的及び基本理念、また、公立大学法人としての基本目標や教育・研究に関する具体的な目標を定めた中期目標・中期計画は、学則等とともに大学のウェブサイトに掲載し、公表している。

ウェブサイト及び『キャンパスガイド』は日・英両語で整備しており、外国人・海外向けに積極的に公表している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を図るため、コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科の1学部1学科のみを設置し、コンピュータ理工学分野に特化した教育課程を編成している。

これらの構成は、「深く専門の学芸を教授研究し、創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに、学術文化の向上及び産業の発展に寄与する」という当該大学の目的に沿っている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

学士課程における教育科目を、「教養科目及び英語科目」と「専門教育科目」に区分して開講している。教養科目は人文・社会と体育実技に小分類される。人文・社会には、人文科学、社会科学、保健体育に関する科目がある。教養科目を主として担当する組織として、コンピュータ理工学部の下に文化研究センターを設置している。文化研究センターは、人文、社会、体育、教職の各領域を担当する8人の専任教員によって組織され、さらに、専任教員のサポートを受けて7人の非常勤講師が科目を開講して教養教育に当たっている。

コンピュータ理工学を学ぶためには高い英語力が不可欠であるため、第2外国語を設けず徹底した英語教育を行っていることから、英語は教養科目に含めず、独立した英語科目の位置付けとしている。そのため、外国語についての知識の教授を行う組織として、コンピュータ理工学部の下に語学研究センターを設置し、11人の専任教員を配置している。

教養教育の方針、運営に関しては、明確な教育目的を有する単科の大学であることから、4年一貫の教育体制の中で、教授会において審議、決定している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学大学院は、コンピュータ理工学研究科の1研究科で構成される。

博士前期課程には、コンピュータ理工学分野において、高度な専門的知識とその応用を習得し、IT社会でそれらを実践することができる人材育成を目的としたコンピュータ・情報システム学専攻、及び専門

的知識や技術を実践的に社会に応用できる起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とした情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の2専攻を置いている。

博士後期課程には、博士前期課程で獲得した能力を基に、更なる理論研究とその応用による先端的研究開発に従事できる研究者の養成を目的として、コンピュータ・情報システム学専攻の1専攻を置いている。

これらの研究科及び専攻の構成は、「国際的な環境の下で、コンピュータ理工学に関する専門的な学術の理論及びその応用手法を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与する」という当該大学大学院の目的に沿っている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

教育研究を効果的に推進するために、以下のセンターが設置されている。

- ・ 先端情報科学研究センター
- ・ 情報センター
- ・ 産学イノベーションセンター

先端情報科学研究センターは、宇宙情報科学、地球環境、医療工学の3つの重点分野で、講座の枠を越えた研究チーム「宇宙情報科学クラスター」、「環境情報科学クラスター」、「医学・医療クラスター」を立ち上げ、社会のニーズにこたえる研究を推進している。

情報センターは、教育及び研究活動に必要な情報関連環境（情報処理センター及び附属図書館）を整備し、効果的に運用及び提供することによって、大学の教育及び研究の推進に寄与している。

産学イノベーションセンターは、様々なタイプの産学官連携を試み、新しいビジネスにつながるイノベーションのきっかけを作ることを目的としている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、大学全体に教育研究審議会、コンピュータ理工学部教授会、大学院コンピュータ理工学研究科に研究科委員会を設置している。教授会の構成員は学長及び専任の教授である。研究科委員会の構成員は、研究科長、専攻長、各専攻に所属する専任の教授、及び各専攻に所属する専任の上級准教授及び准教授で、博士課程の研究指導及び講義担当適格者の判定を受けた者である。

教育活動にかかわる重要事項を審議することが教授会規程及び大学院コンピュータ理工学研究科の運営組織等に関する規程により定められており、それぞれ原則月1回（8月を除く）と必要に応じた臨時会を開催し、規程に定める事項を審議している。平成21年度は臨時会1回を含めて11回の教授会及び研究

科委員会が開催されており、その議題等から実質的な活動が行われていることが確認できる。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

大学及び大学院にそれぞれ教務委員会があり、大学及び大学院における教育について審議を行っている。大学教務委員会は、学部長、学生部長（委員長）、部門ごとに選出された委員、文化研究センター及び語学研究センターごとに選出された委員で構成される。大学院教務委員会は、研究科長（委員長）、学生部長、専攻長、各専攻から選出された委員で構成される。審議内容は、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針から学生の個別事例への対応まで多岐にわたっており、月1回（8月を除く、第3水曜日）の定例会議と必要に応じて臨時会を開催している。平成21年度は、大学教務委員会、大学院教務委員会ともそれぞれ12回の委員会を開催し、その議題等から実質的な活動が行われていることが確認できる。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学の教育目的に基づき、英語は教養科目に含めず、独立した英語科目の位置付けとし、語学研究センターを設置し、11人の専任教員を配置して、徹底した英語教育を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学の目的や基本目標の実現を図るため、教育研究の進歩や社会的要請等の変化に対応することを基本的な方針として、教員組織を編制している。

学内運営組織等に関する規程に基づき、専任教員は、コンピュータ理工学科のコンピュータ・サイエンス部門、コンピュータ工学部門、情報システム学部門の3部門、文化研究センター、語学研究センター、先端情報科学研究センター、産学イノベーションセンターのいずれかに所属し、各部局長の指揮監督の下、教育研究業務に従事している。また、3部門に所属する教員のうち、大学院研究科の教育研究に従事する者は、いずれかの専攻に所属し、各専攻長の指揮監督の下、教育研究業務に従事している。これらのことから、教員組織編制の基本単位は、学部においては専任教員の所属する部門、センター等であり、大学院においては専攻である。

教育及び研究活動等を円滑に行うことを目的として、各部門、センター等及び各専攻に教員会議を置くとともに、部局長を構成員とする部局長会議において、各部局間の連絡調整を図っている。

コンピュータ理工学科では、専門的な研究を行うため、各部門に専攻分野別に講座を置き、所属する専任教員を配置している。コンピュータ・サイエンス部門には9講座、コンピュータ工学部門には8講座、情報システム学部門には10講座がある。また、大学院においては、教育研究領域別に、コンピュータ・情報システム学専攻では7教育研究領域を、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では1教育研究領域を置き、担当教員を配置している。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

- 3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、専任104人（うち教授31人）、非常勤14人であり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

学士課程の学生数は1,103人であり、専任教員1人当たりの学生数は10.6人となっている。

卒業論文以外は選択科目であるが、そのうち教育上主要と認める授業科目である基本推奨科目の担当教員は、専任の教授又は准教授が93.5%となっている。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔博士前期課程〕

- ・ コンピュータ理工学研究科：研究指導教員34人（うち教授20人）、研究指導補助教員26人

〔博士後期課程〕

- ・ コンピュータ理工学研究科：研究指導教員17人（うち教授11人）、研究指導補助教員0人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の採用については国際公募を原則とし、国籍等を問わず、優れた教育研究者を選考採用することとしており、平成22年4月1日現在で外国人の教員数は39人で、全教員の約36%と高くなっている。教員の年齢構成は20歳代約3%、30歳代約24%、40歳代約34%、50歳代約25%、60歳以上約15%とおおむねバランスがとれている。女性教員は8人で、全教員の約7%である。

准教授を対象に、著しい研究又は教育業績を有し、部門等の長が推薦する者を、准教授から上級准教授への学内昇任規程により上級准教授への学内昇任制度を導入している。また、優れた教育研究を行う能力及びその資質を有する教員の確保を図るため、平成20年10月1日以降の採用教員については、期間が3年のテニュア・トラック制を導入し、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図っている。

また、学内公募による「会津大学競争的研究費」を設け、通常の研究費配分に加えて、産学連携、大学の中期計画などに関連する研究のための研究費を獲得するインセンティブを提供しており、平成22年度には総額で46,381千円の枠を確保している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。教員選考規程に基づき、学長が指名する5人の委員で構成する教員選考委員会を設置し、書類審査、インタビュー、プレゼンテーション等により同規程に定める教員としての資格を審査の上、教育研究審議会の議決を経て採用を決定する。なお、在籍教員の昇任もこの公募より選考されることが原則であるが、特例として准教授から上級准教授への学内昇任

制度を導入しており、准教授から上級准教授への学内昇任規程により、教授5人の委員で構成する評価委員会での評価結果に基づき、部局長会議の審議及び教育研究審議会の議決を経て昇任を決定する。

平成20年10月1日以降の採用教員については、教員のテニユア・トラック制に関する規程により、3年間のテニユア・トラック期間を経て、テニユア獲得資格審査を行うことになっている。

学士課程における教育上の指導能力については、インタビューやプレゼンテーション等により評価している。大学院課程における教育研究上の指導能力は、研究業績と教育業績を基にした審査基準により評価している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

各教員に、研究、教育、学内運営、地域貢献等の実績を年度ごとに、業績データベースシステムに登録させている。教育に関する入力項目は、シラバスの作成、試験問題の作成、指導した学生・大学院生の学術論文の3つである。このうち、研究に関するデータを年報にまとめ、公開している。

教員が行う講義・演習について、授業内容や授業方法について学生に意見を求め、それらを授業改善に役立てることを目的に、「学生による授業評価」を実施している。教員が自らの評価結果を閲覧できるようにし、各自の授業の長所と短所を認識し、授業内容や授業方法の改善に役立てるよう努めている。

学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、教員の任用や昇任の資格審査、博士課程担当教員資格審査の過程において評価している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教員の研究活動の状況は「会津大学年報」により毎年公表しており、大学ウェブサイトで見ることができる。各科目の担当の選出は講座・研究内容等に基づいて行われていることや「会津大学年報」の内容から、各教員の教育内容と関連する研究活動が行われていることが確認できる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を遂行する上で必要な教務関係には5人の職員を配置しているが、そのうち3人は専門性を重視して法人化後に法人職員として採用配置した。また、厚生補導関係には4人の職員を配置している。

情報センターには、技術職員（4人）を配置し、教員と協力し、学生を支援している。また、計算機環境補助員を教育補助者とし、ヘルプデスク等において学部生の支援を行っている。平成22年度は、16人の計算機環境補助員がその業務に当たっている。

図書館業務については、司書3人と臨時職員2人が平日・土曜日の開館時間に、学内利用者及び学外利用者への図書館利用サービスの提供、図書館内の展示、広報などを行い利用者の支援を円滑に行っている。

教育補助者はTA（ティーチング・アシスタント、大学院生）及びSA（スチューデント・アシスタント、学部生）からなるが、平成21年度の従事者数はTA174人、SA79人であり、授業を実施する上で十

会津大学

分なTA、SAの活用が図られている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員採用においては、国際公募を原則としており、国籍を問わず国の内外から優れた教育研究者を選考採用しており、外国人教員の割合が高い。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

当該大学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の中で、大学が求める人材像をコンピュータ理工学の分野で会津の地域から常に世界を見据え、「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人としている。そのために、「旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探究する論理性」を求め、「コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする」学生を歓迎している。

入学者選抜の基本方針として、コンピュータ理工学の学習や研究には高度の数学が必要であり、数学の能力を重視し、またコンピュータにかかわる国際的なコミュニケーション言語である英語の能力が不可欠であるとしている。

これらの内容を記載した「会津大学アドミッション・ポリシー」は、ウェブサイトで学内外に公表している。学内へは刊行物の配布・回覧、学外へは県内のすべての高等学校等を始め全国の高等学校等への送付を行い、併せて、年間広報計画に基づき、高等学校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等で個別説明を行っている。

大学院については、「会津大学アドミッション・ポリシー」の前段部分が入学者受入方針に該当しており、学生募集においては、大学院案内及びウェブサイトの中に教育方針としてこれを反映させ記載することにより周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を促進するため、学部入試については、英語と数学の能力を重視した入学者選抜要項に基づき、学力試験を中心とする一般入試と、調査書等をより重視する推薦入試を含む多様な選抜を実施している。

学部における一般入試では、理科はセンター試験を利用し、数学と英語は独自の試験を課すとともに、前期日程試験のみの実施とすることで、第一志望者の受験生の確保を図っている。推薦入試では、県内からの出願枠を十分に確保し、推薦書と調査書の審査に加え、数学と英語の簡単なテストと小論文を実施している。さらに、独創的な研究を担える個性的な人材を育成することを目的とした早期入学（飛び入学）

生の募集を行っており、これまで3人の学生が入学している。

大学院においては、春季及び秋季入学制度を設け、面接試験及び出願書類により総合して可否を判定している。一般選抜入試の面接試験では、コンピュータ理工学に関する専門知識及びグローバルな研究に対応する英語能力を審査するための面接を実施している。就学意欲の高い優れた海外留学生を確保するため、博士前期課程では、一般選抜とは別に海外居住者選抜（書類選考）を設け、博士後期課程では、海外居住者については電話面接等も可能とし、留学生が受験しやすい環境を整備している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

留学生及び編入学生の受入等に関する入学者受入方針については、特に設定はしていないが、受験者の便宜に配慮しつつ、意欲のある者を確保するために以下のような入学試験を実施している。なお、社会人を対象とした特別な選抜入試制度は設けていない。

学部では、平成19年度入試から募集人員を若干名として編入学試験を実施し、数学、英語及び専門科目の筆記試験に加え、専門的知識を問う面接試験を課している。

大学院においては、就学意欲の高い優れた海外留学生を確保するため、博士前期課程では一般選抜とは別に海外居住者選抜による募集を行っており、可否判定は成績証明書及び推薦書等により総合的な書類審査によって実施している。博士後期課程の選抜では、海外居住者で面接試験のために来日することが困難な志願者に対しては、電話による口頭試問による試験も可能としており、志願者の経済的負担を最小限にした上で世界中からの留学生の受入を可能としている。こうした努力により、平成22年5月1日現在の留学生の割合は、博士前期課程で24.1%、博士後期課程で55.0%となっている。

また、大学院においては、国際デュアルディグリープログラム（DDP）を実施しており、デュアルディグリープログラムガイドの中で修了生像を明示し、受入審査に当たっては、当該大学の受入方針に合致した意欲のある者を確保するため、書類審査と面接の結果を総合的に判断して行っている。これまでに中国、ロシア、韓国、台湾の9大学と協定を締結し、13人を受け入れ、1人を派遣している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学部においては、学部入学試験委員会（委員長は学長が指名、構成員10人）が総括的に入学試験実施の管理運営を行い、その下に専門委員として、試験問題の原案を作成する問題作成委員、試験問題の選定及び校正を行う問題選定委員、答案の採点を行う採点委員を置き、入学者選抜の実施に当たっている。入学試験委員会が作成した資料に基づき、教授会において可否判定を行っている。

大学院においては、大学院入試委員会（委員長は研究科長、構成員11人）が総括的に入学試験実施の管理運営を行い、その下に専門委員として、試験問題の作成及び校正を行う出題委員、答案の採点を行う採点委員、面接の実施及び評価を行う面接委員、入学志願表、推薦書等の審査を行う書類審査委員を置き、入学者選抜の実施に当たっている。面接では、博士前期課程は志望領域担当教員2人、博士後期課程は志望領域担当教員3人（うち指導予定教員1人）が面接委員となり公正な試験の実施を確保している。大学院入試委員会が作成した資料に基づき、研究科委員会において可否判定を行っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

公立大学法人の中期計画として、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策」を設定し、その下にさらに具体的な実施計画項目を設け、検証を行いながら改善に取り組んでいる。また、学部の入試委員会、入学センター運営会議における入試実績の分析結果及び県内高等学校長との懇談会で出された意見等を、翌年度の入学者選抜要項等に反映している。

学部では、選抜方法別成績比較及び志願者数の推移を検討し、出願資格の見直しや募集人員割合の変更（推薦Bを12人から18人へ）を行うとともに、大学院については、平成20年度に専攻の改編を行い、入試委員会で学生募集要項の内容審議の際に選抜実施内容に関する検証を毎年行っている。

平成22年2月大学院教務委員会決定に基づき、博士後期課程において、コンピュータ理工学以外の分野からの出願者については、事前審査を行うこと、選抜時の面接時間を45分に増やし専門科目に係る面接内容の充実を図ること、入学後における博士前期課程及び学部の授業科目の学習計画を大学院教務委員会で審議することなどの改善を必要に応じて行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成18～22年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、平成20年4月に設置されたコンピュータ理工学研究科（博士前期課程及び博士後期課程）については、平成21～22年度の2年分。）

〔学士課程〕

- ・ コンピュータ理工学部：1.05倍

〔博士前期課程〕

- ・ コンピュータ理工学研究科：0.57倍

〔博士後期課程〕

- ・ コンピュータ理工学研究科：1.13倍

コンピュータ理工学研究科（博士前期課程）については、入学定員充足率が低い。

平成19～21年度学部卒業生の博士前期課程への学内進学率は23.4～25.0%、他大学院への進学者も含めた進学率は26.4～28.4%となっており、大学院への進学率を40%にするとした公立大学法人としての中期目標の達成には至っていない。そのため、学部卒業生の博士前期課程への学内進学率の向上が大学院設置以来の課題であるとして、効果的な進学指導を行うための進学意識調査を実施し、授業では「コンピュータ理工学のすすめ」により進学の動機付けに努めるとともに、平成21年度からは、「会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」及び「早期卒業制度」を導入するなど、優秀な学生の大学院進学者の増加を図っている。また、TA・RA制度や独自の給付型奨学金制度の創設など、経済的支援の強化を図っている。さらに、国際デュアルディグリープログラムや経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業による留学生を受け入れるなど、大学院入学者の増加を図っている。

これらのことから、入学定員と実入学者の関係は大学院課程の博士前期課程を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学院課程において、国際デュアルディグリープログラムを実施して、留学生の受入及び派遣を行っている。

【改善を要する点】

- 大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

学士課程の授業科目は、教養科目及び英語科目、専門教育科目、教職に関する科目に大分類される。教養科目は人文・社会と体育実技に小分類され、専門教育科目は専門基礎科目と専門科目に小分類される。また、専門基礎科目は数学関連科目、自然科学関連科目、コンピュータ基礎関連科目、プログラミング関連科目、コンピュータ理工学基礎関連科目から構成され、専門科目はコンピュータシステム関連科目、コンピュータ・ネットワーク関連科目、アプリケーション関連科目、ソフトウェア・エンジニアリング関連科目、その他の科目から構成されている。授与する学位である学士（コンピュータ理工学）に照らして、授業科目が適切に配置され、体系的に編成されている。

平成20年度から履修規程を改正し、進歩の速いコンピュータ社会に柔軟に対応し、また学生が希望する進路に応じた専門領域の科目が履修できるよう、5フィールド（専門領域）とフィールドを更に細分化した9トラック（フィールドごとに設けられた科目履修モデル）からなる履修体系としている。卒業論文以外の科目を選択科目とし、全トラックにおいて履修が推奨される基本推奨科目と各トラックにおいて履修が推奨されるトラック推奨科目が設定されている。学生は、1年次前期が終わるまでに、どのフィールド（専門領域）に進むかを考え、各フィールドに配置された履修アドバイザーの意見を参考にトラック（履

修モデル) を選択し、それに沿った科目履修を行う。また、教養科目や専門教育科目等のカテゴリごとの最低要求単位数を設定している。これにより、学生は希望する進路に応じて体系的に知識を習得し、段階的に専門性を高めていくことができる。

当該大学が進める先進的コンピュータ教育と体系的カリキュラムの工夫、徹底した英語教育、優れたコンピュータ利用環境等を含む「先進的コンピュータ理工学教育」は、平成 15 年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム (特色GP)」に採択されている。現在の教育課程は、それを継続・発展させたものとなっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるため、平成 20 年度より 5 フィールド・9 トラックを採用し、自らのキャリアプランニングに応じた専門的知識が身に付くよう、学生の主体性、自立性を前提とした 4 年間の履修を計画できる教育課程の編成及び履修体系となっている。この体系は、大学の教育目的や養成すべき人材像の実現を図り、社会の要請及び学生のコンピュータ理工学分野における卒業後の進路を意識した観点から、ACM (アメリカの計算機科学分野の学会) によって議論されてきたコンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムである CC2005 (Computing Curricula 2005) をベースとしている。これにより、学生は希望する進路に応じて、体系的に知識を習得し、段階的に専門性を高めていくことができる。

平成 21 年度より「学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム」を導入し、条件を満たした学生については、大学院の授業科目を履修可能とした。また、就職活動や資格試験への対策講座を授業科目として開講している。

福島県内の大学等 15 校 (福島大学、福島医科大学等) 及び海外の大学 (ローズハルマン工科大学) と単位互換協定を締結しており、これらの大学等で単位修得した科目については、30 単位を超えない範囲で認定が可能になっている。

研究成果の授業科目への反映及び学術の動向に対応するための取組としては、平成 15 年度に採択された特色GP「先進的コンピュータ理工学教育」の取組の一つである「課外プロジェクト」において、最先端の研究成果 (トップ) にまず触れてみて、最高の成果を獲得するにはどういう基礎を学んだらいいかを考える (ダウン)「トップダウン教育」を導入し、各教員の先端的研究内容を取り込んだ教育を行っている。

社会からの要請等へ対応する取組としては、平成 19 年度に採択された文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)」 「ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」ー地域ニーズに対応した IT ベンチャー起業家精神育成のための工房型教育ー」において、地域や企業のニーズに重点を置いた教育活動を行う「ベンチャー基本コース各論 I ~IV」 (各 2 単位) 及び「ベンチャー体験工房①~④」 (平成 22 年度前期 4 工房開講) (各 1 単位) を毎学期開講し、体験工房の学生によるインターンシップを実施している。また、平成 21 年度から開講した「ソフトウェアスタジオ」 (3 単位) では、地域企業からの講師を招いて、企業ニーズに合ったシステムを開発するプロジェクトベースラーニング型教育を始めている。

また、平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「プロジェクト「起き上がり KOBOSHII」」が採択されている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

組織的な履修指導としては、新入学生へのオリエンテーションにおける履修指導のほか、1年次生前期に開講される「コンピュータ理工学のすすめ」において、カリキュラムについて学習し、また、コンピュータ理工学分野の専門家のお話を聴講する機会を設けることで、大学での修学の意識付けを行っている。また、履修アドバイザーの教員や3年次生からの配属となる卒業論文指導教員による履修指導体制を整備している。

各科目に標準履修年次を規定し、科目によっては先修条件という履修条件を定めて、段階的な学習を支援し、着実な履修を図っている。

平成22年度より学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を、1年間で56単位、1学期で28単位と定めている。平成20年度よりGPA (Grade Point Average) 制度を利用し、「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」、奨学金及び授業料免除の各申請者の成績確認、学生表彰の表彰基準、企業に推薦する学生の選考基準、外国人の英文成績証明書等において活用している。

24時間利用可能なコンピュータ演習室や土曜日にも利用可能な情報センター附属図書館を整え、学生の自主学習の場の確保に努めている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

コンピュータ理工学の知識・技能を効果的に体得するため、専門教育科目については、多くの科目を講義と演習の組合せで開講している。専門教育科目のうち、基礎的な知識を扱う科目の多くを講義1コマ(1コマは30時間の授業に相当)と演習2コマで開講し、より専門的な知識を扱う科目の多くを講義1コマと演習1コマで開講している。これらの科目においては、学生が効率的に学習できるように時間割上で講義と演習の連続した配置を考慮している。

平成20年度からコンピュータ理工学実験を導入し、仮想世界に偏らない実世界におけるバランスの取れた科学技術の基礎知識を身に付けさせている。

学習効果を高めるため、授業形態に応じて履修クラスの定員(30人単位、40人単位、80人単位、設定なし)を設定し、定められたクラスでの履修を指導するとともに、専門科目の講義・演習、実験において、学部生、大学院生によるTA・SAを活用している。また、英語教育では、科目の目的に応じて履修者数及び教室、使用機器を分けるとともに、「双方向画像音声転送システム」や「CALL (Computer Assisted Language Learning) システム」を導入して、最新の英語教授法を採用するなど、効果的な学習に努めている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業科目の内容を記載したシラバスを作成し、ウェブサイト上で公開している。入学時のガイダンスにおいては、新入生に対して、シラバスの活用方法を説明し、利用の促進を図っている。

シラバスの内容については、平成 22 年度から、掲載項目を各科目で統一し、①概要、②目的と到達目標、③スケジュール、④教科書、⑤成績評価の方法・基準、⑥履修上の留意点、⑦参考、の 7 項目としている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基礎学力不足の学生への配慮として、平成 19 年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応する学生支援プログラム（学生支援G P）」による「プロジェクト卒業生 240+α」の採択を受けて、同プロジェクトにより平成 19 年 12 月に開設した修学支援室に、修学支援員 2 人を常駐させ、修学支援 TA・SA も配置しながら、修学状況に不安や悩みのある学生に対し支援を行い、留年者や退学者の減少を目指している。また、修学支援室では、新入生を対象に希望する学生に対して「数学補講」を実施（5～7 月、9 回、受講者数延べ 101 人）するとともに、期末定期試験直前の日曜日に臨時開室し、数学関連科目及びプログラミング関連科目の疑問点等の解消に向けた学習支援を行っている。

教員は、基礎学力不足の学生に対して修学支援室での学習を促すとともに、修学支援室へ当該学生の支援を要請するなど、教員と修学支援室が連携しながら学習面からの支援を行っている。平成 21 年度の修学支援室利用者は延べ 4,742 人である。

さらに、各学年の標準修得単位数を定め、この単位数に達していない学生については、教授会に前期・後期各 1 回報告し各教員が情報を共有するとともに、1 年次生及び 2 年次生はクラス担任が、卒業論文指導教員に配属された 3 年次生以上の学生は卒業論文指導教員が、卒業論文指導教員の配属が決まっていない 3 年次生以上の学生は学生課が個別に面談するなど、学生の修学意欲の維持・継続等に向けた指導・助言を行っている。

自主学習への配慮として、一部のコンピュータ演習室やハードウェア実験室は、土日・祝日を含めて 24 時間利用可能であるとともに、附属図書館は、平日は 9 時から 20 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開館している。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に十分行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価基準は、履修規程第9条において、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判定し、成績の表示は、A（80～100点）、B（65～79点）、C（50～64点）、D（35～49点）、F（34点以下）及び放棄（0点）の6段階とし、A、B及びCを合格として所定の単位を与えると定めている。

卒業認定基準は、学則において、第35条に「4年以上在学し、第26条に規定する単位数を修得した者に卒業を認定する」と定め、第36条に「卒業を認定された者に対し学士（コンピュータ理工学）の学位を授与する」と定めている。また、第35条の2には、3年以上在学した成績優秀者に対する早期卒業認定を定めている。

成績評価基準及び卒業認定基準の学生への周知については、毎年度始めに『キャンパスガイド』に記載し配付するとともに、ウェブサイトにおいて公開している。

成績評価と単位認定は、上記の履修規程に従って、授業科目担当教員が、試験、小テスト、論文（レポート）提出、授業への出席状況等、多面的な方法で評価を行い、科目のクラス別成績評価分布の集計表に基づき毎学期末の教務委員会において審議、承認を経て、教授会に報告している。各授業科目の成績評価法は、シラバスに明示し、学生に周知を図っている。

卒業認定は、学則に従って教務委員会及び教授会の議を経て、学長が認定している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価等の正確さを担保するため、成績評価については、科目のクラス別成績評価分布の集計表を毎学期末の教務委員会において審議、承認を行い成績評価の確定としている。特に、合格者の数が低い科目や同一科目のクラス間で合格者の数に差がある科目については、必要に応じて科目のコースコーディネーターに問合せを行って、その結果を審議している。

学生は学務システムを使用して、自分の成績評価について常時閲覧可能であり、成績評価について異議がある場合には成績評価教員へ問合せを行うことが可能である。成績評価の変更については、教務委員会決定のルールに従い変更が認められている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

「コンピュータ理工学に関する学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成する」との大学院の目的に沿って、授業科目は「専門科目」、「セミナー科目」、「研究科目」、「ソフトウェア開発アリーナ」の科目区分に分けられ、体系的に編成されている。このほかに、コンピュータ理工学以外の分野から入学する者などを対象にしたコンピュータ理工学の基幹的な科目である「コンバージョン科目」がある。

コンピュータ・情報システム学専攻は、7つの教育研究領域を置き、各領域の中で、博士前期課程の「専門科目」、「セミナー科目」、「研究科目」を設けている。また、当専攻には博士後期課程を置き、高度な理論研究の発展及びその応用に寄与する研究者の養成を目的として、「特別セミナー」と「特別研究」を実施し、前期課程で習得した知識と能力を更に深める研究開発を行っている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻は、産業社会を先導する国際的IT専門家を育成することを目的とした教育研究領域「ソフトウェアエンジニアリングと情報セキュリティ」を編成し、その中で、「専

門科目」や「セミナー科目」のほか、問題解決やマネジメント能力の涵養も視野に入れた「ソフトウェア開発アリーナ」科目を設けている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生は専攻中の教育研究領域から自分の研究に適した領域を選択することができる。また、他の分野から大学院に進学した学生には、コンピュータ理工学の基幹的な分野を学習できるコンバージョン科目を配置している。大学院の大部分の授業は英語で実施されており、国際的素養が求められる社会の要請にこたえとともに、増加しつつある外国人留学生に十分対応できる授業になっている。

コンピュータ・情報システム学専攻には7つの教育研究領域にわたる授業科目が配置され、それぞれ関連分野を研究テーマに持つ担当教員が、学术界の動向や研究成果を反映した授業を行っている。また、企業や学外の研究者との合同セミナー等を開催し、社会との連携を図る「創造工房セミナー」などの科目も設けている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、産業社会で活用できる能力を身に付け、即戦力となり得る国際的IT人材を育成し社会に輩出するため、幅広い観点から構成された実践的な科目群を配している。特に、専攻に特徴的な「ソフトウェア開発アリーナ」においては、在学期間を通して、実践的な開発課題をテーマとしたソフトウェア開発のプロジェクトに参加し、その運営、研究開発、成果報告を学生に課している。

平成19年度に採択された文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」に基づく大学院教育改革については、大学院教務委員会において、セミナー科目の実施内容や評価方法を決定するとともに、博士後期課程における複数指導体制の仮想ラボラトリー「創造工房」の本格的導入を決定し、平成22年4月より運用を開始している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学院では4学期制を導入し、専門科目に一般的な2単位の科目では週2回、8週間の授業とするなど、短期間に集中して講義や演習を行えるよう開講期間を設定している。

博士前期課程の学生は、入学時に研究指導教員を決定し、また、必要に応じ副研究指導教員、カリキュラム指導教員を決定し、各々の研究課題に応じた授業科目の履修指導の下、多様な科目群から効果的な履修計画を立てることができるようになっている。

学生には研究指導教員の講座研究室等に専用の机やコンピュータが用意され、また、24時間利用可能なコンピュータ演習室や土曜日も利用可能な情報センター附属図書館も整っており、自主学習の場は確保している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

大学院博士前期課程では、多くの授業科目が講義と演習を組み合わせた授業形態となっている。

コンピュータ・情報システム学専攻では、学外と通信するネットワークシステムを利用した遠隔授業の実施、企業や学外の研究者との合同セミナー等を開催し社会との連携を図る「創造工房セミナー」なども行っている。

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、特徴的な授業形態を採用した「ソフトウェア開発アリーナ」を設け、学生は在学期間を通し、複数の学生によるチームでアリーナに参加し、学外の企業等と連携した研究開発プロジェクトにおいて、技術的訓練とともに、問題解決の工程やチームの運営方法などを実践的に学ぶことができる。

平成19年度より博士前期課程には、産業界からの講師による実践的な科目を多く配置し、産業界のニーズも把握した実践的な学習に努めている。

博士後期課程においては、講義科目は置かず、各教育研究領域の教員グループの指導による「特別セミナー」及び研究指導教員の指導による「特別研究」を通して、博士学位論文の作成等にあたる。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの構成は、開講期や単位数、担当教員などの基本データのほかに、概要、目的と到達目標、スケジュール、教科書、成績評価の方法・基準、履修上の留意点、参考（科目 Web ページ、参考図書など）の各項目があり、担当教員が入力したものをウェブサイトで閲覧できるようにしている。なお、外国人教員及び留学生も多く、一部の科目を除いてシラバスも英文を基本とし、必要に応じ和文シラバスを備えている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

すべての学生は研究指導教員の指導を受け、在学期間を通して継続した研究指導を受けている。

博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、学生は入学後直ちに所属する教育研究領域を決

める。学位論文の研究課題が明確な学生には、研究指導教員が決められ、1年次には主に授業科目の履修に関する指導・助言を行い、2年次には主に学位論文の作成等の指導を行う。入学時に研究課題が未定の学生には、カリキュラム指導教員が授業科目の履修に関する指導・助言に当たり、1年次の最終学期開始前までに研究指導教員を決定する。

博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、入学後に3～4人でプロジェクト・チームを編成し、一つのプロジェクトを選択する。学生が選択したプロジェクトの担当教員が研究指導教員となる。学生は、学位論文作成に係る研究の代わりに、在学期間を通して「ソフトウェア開発アリーナ」において、研究指導教員及び連携する企業等からの指導を受けてソフトウェアの開発を行い、選択したプロジェクトについての研究の成果として、テクニカルレポートを段階的に計4編提出することが課されている。

博士後期課程には授業科目を置かず、学生は研究指導教員の指導を受けながら、博士學位論文へ向けた高度な研究開発に取り組む。研究指導の進め方を『キャンパスガイド』に掲載し、学生に周知を図るとともに、後期課程2年次の最初の学期には、進捗状況発表会を行うことにしている。なお、学生独自の研究活動を、研究指導教員を含む複数の指導教員により支援する「創造工房」を平成22年度より導入している。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

すべての学生に研究指導教員を置き、必要に応じ副研究指導教員も置いて、各々の研究テーマに応じた研究指導を行っている。研究指導教員は、研究セミナー等の中間報告を課すなどの適正な管理、学生の研究テーマの決定、学位取得までの研究計画策定とその実行過程、学位論文の作成から発表にいたるまでの指導を行うとともに、博士前期課程の学生には、研究テーマに沿った科目の履修指導も行っている。

また、各自の自主的な学習をより複眼的に検証し、専門分野を超えた広い視野に立った知識の習得の場として各種のセミナー科目を開講している。

博士後期課程学生には、RAとして教員の研究補助をする制度を設け、学生はこの制度を活用し、教育者や研究者としての訓練を積む機会を与えられている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

大学院博士前期課程では、成績の評価は、A (80～100点)、B (65～79点)、C (50～64点)、D (35～49点) 又はF (34点以下) をもって表示し、A、B及びCを合格として所定の単位を与えると、履修規程及び大学院学則において定めている。

修了認定基準は、博士前期課程では、原則として2年以上在学し、コンピュータ・情報システム学専攻は30単位以上、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻は50単位以上を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定すると、大学院学則において定めている。

これら評価基準や修了認定基準に係る規程等は、学生に毎年度始めに配付される『キャンパスガイド』に記載し、大学ウェブサイトにも掲載している。また、各科目のシラバスには、担当教員による評価方法(出席、試験、課題提出など)の基準を記述する項目を設けており、その内容はウェブサイトで閲覧でき

るようになっている。

成績評価及び単位認定は、毎学期末の教務委員会において審議、承認を経て、研究科委員会において報告している。修了認定については、上記基準に従い、教務委員会及び研究科委員会において審議し、認定を行っている。

一方、博士後期課程では、修了認定基準は学生が原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文が個別に組織される審査委員会の審査に合格した学生に対し修了を認定すると、大学院学則において定めている。

修了認定基準の学生への周知については、前期課程と同様である。修了認定については、教務委員会及び研究科委員会における審議決定を経た上で、課程の修了を認定している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

修士論文の評価基準は、研究指導教員を含む学内の3人の審査委員がそれぞれ各100点を持ち点として合計150点以上を合格としている。

博士論文の審査項目は、「博士学位論文の内容」、「採択された外部投稿学術論文の有無」（審査以前に学術論文誌に2編以上（1編は主要学術論文誌）の論文が採択されていること。又は、主要学術論文誌に1編が採択されているとともに、それとは異なる内容の論文が査読付き主要な会議論文誌に2編以上掲載されていること。ただし、主要学術論文誌掲載論文には博士学位論文の主要部分が含まれること。論文は、学生が主として寄与したものであること。）、「予備審査指摘事項の回答」である。なお、上記「主要学術論文誌」及び「主要な会議論文誌」についてはウェブサイトに掲載している。

学位論文審査については、学生に配付する『キャンパスガイド』に各規程、履修案内及び博士後期課程学生指導の進め方等を掲載しているほか、具体的日程や提出書類の様式等を含む審査手続の詳細をウェブサイトに掲載している。

審査体制については、大学院学則及び学位規程に基づき、研究指導教員による必要な研究指導が修了し学位論文を提出する学生には、それぞれに論文審査委員会が設置され、審査が行われる。博士前期課程の学生は、審査委員による査読及び論文発表会における口頭試問の審査を受け、博士後期課程の学生は、予備審査と本審査の二度にわたり、審査委員の査読及び審査会での発表・口頭試問の審査を受ける。審査委員会は審査結果を研究科長に提出し、研究科委員会において学位授与の可否について決定する。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

当該大学院では、履修規程の基準に従い各科目の担当教員が成績評価を行っている。担当教員から提出された成績評価は、学期ごとに大学院教務委員会においてその妥当性を審議するとともに、研究科委員会においても大学院担当教員の意見を聴取している。

また、学生は学務システムを使用して、自分の成績評価について常時閲覧可能であり、成績評価について異議がある場合には成績評価教員へ問合せを行うことが可能である。成績評価の変更については、学部の取扱いを準用し、大学院教務委員会の承認を経て変更が認められている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 修学支援室において、自主学習を促すとともに、基礎学力不足の学生に対するきめ細かい支援を行っている。
- 平成15年度文部科学省特色GPに採択された「先進的コンピュータ理工学教育」では、先進的コンピュータ教育と体系的カリキュラムの工夫、徹底した英語教育、優れたコンピュータ利用環境の整備等を進めており、その実施後も継続・発展させている。
- 平成19年度文部科学省現代GPに採択された「ベンチャー体験工房「会津IT日新館」ー地域ニーズに対応したITベンチャー起業家精神育成のための工房型教育ー」では、「ベンチャー基本コース」や「ベンチャー体験工房」を開講し、体験工房の学生に地域企業でのインターンシップを実施するなど、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材の育成を目指している。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」では、ソフトウェア開発アリーナ、研究課題アリーナ（博士前期課程）及び創造工房（博士後期課程）におけるプロジェクトで研究開発を行っている。
- 平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「プロジェクト「起き上がりKOBOSHI」」が採択されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

公立大学法人会津大学中期目標において、教育の成果に関する目標として、育成すべき人材像を、学士課程では「専門基礎教育のほか、幅広い人文社会科学の知識を身に付けることにより、高い倫理観を備え、技術革新の著しいユビキタスコンピュータ社会の開拓者として活躍できる研究者・技術者を育成する」と、大学院課程では「高度な指導力を持って、ユビキタスコンピュータ社会の新たな知を創造する研究者を育成する」「より高度な専門的知識と実践力を備えた、起業家精神あふれる技術者を育成する」と定めている。

中期計画にはこの教育目標を達成するための措置を定め、その達成状況については、内部組織である評価室が中期計画と年度計画を毎年点検・評価を行っている。

教育目標の達成を図るため、学部生には、1年次前期終了までに、希望する進路に応じてフィールド（専門領域）とその中のトラック（履修モデル）を選択させ、卒業までに選択する科目等の履修計画の策定とその計画に基づく履修を促している。履修状況の把握は学部教務委員会が行い、達成状況等を評価・検証した上で教授会に報告している。また、卒業認定に当たっては、英語力の達成状況を把握するため、英語による卒業論文の作成・発表を義務付けて評価・判定し、卒業生のトラックでの専門性を保証するため、卒業認定とは別にトラック（履修モデル）修了認定を行っている。

大学院生は、所属する教育研究領域の教育目標に基づき、研究指導教員等の指導を受けながら科目の履修や研究を進め、大学院教務委員会において成績評価、単位認定、論文審査、修了判定、学位授与等の審議を行い、達成状況の評価・検証を行った上で研究科委員会に報告している。

学部生にはGPA制度を採用し、GPAに基づき成績優秀者を選定し、学長賞、優秀賞等の各表彰を行っている。また、全学的にTOEICや情報処理技術者試験の受験を促し、その結果を教育目的の達成状況の評価に役立てている。特に、TOEICを1年次生及び3年次生の大多数に受験させている。

ACM国際大学対抗プログラミングコンテスト（ICPC）には、平成10年の初参加以来、毎年国内予選を突破してアジア地区予選に進み、平成12年筑波大会以来、毎年10位以内の好成績を残しており、平成20年度は世界大会まで進んで参加100チームのうち49位の結果を収めている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学部において、平成19～21年度の3年間の卒業生について、標準修業年限内での学位取得率の平均は

70.9%となっている。しかし、平成11～15年度の5年間に入学した学生の在学期限内での学位取得率の平均は89.4%である。

資格取得については、平成19～21年度の基本情報技術者試験合格者数の平均は44人、応用情報技術者試験合格者数の平均は7.6人、教員免許取得者数の平均は14人となっている。

卒業論文については、2年次末と3年次末にそれぞれ規定の単位数を修得していなければ卒業論文指導教員への配属や卒業論文の履修を認めないこと、研究室単位での中間発表会や卒業論文進捗調査の実施、英語での執筆を条件とすることなどを通して内容・水準の向上を図っている。

大学院において、博士前期課程では、平成11～18年度入学者の在学期限内での学位取得率の平均は92.0%、平成19～21年度修了者の標準修業年限内での学位取得率は92.9%となっている。資格取得については、平成19～21年度の基本情報技術者試験合格者数の平均は2.3人、応用情報技術者試験合格者数の平均は2.6人、教員免許取得者数の平均は1.7人となっている。

博士後期課程では、平成19～21年度修了者の標準修業年限内での学位取得率は21.8%であり、平成15～17年度入学者の入学後5年以内での学位取得率は55.6%となっている。

大学院においては、授業は大部分が英語で行われており、論文も英語で作成し、学会等で発表を求めるなど、国際社会を見据えた英語教育の成果を上げるとともに、内容・水準の向上を図っている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学期末に実施している「学生による授業評価」アンケートや隔年で実施している学生生活実態調査などを通して、教育効果の把握に努めている。

「学生による授業評価」においては、講義及び演習について、新しい知識とスキルの獲得について学生の満足度を調査する設問では、平成19年度前期から平成21年度前期の学期ごとの調査で一貫して、5段階評価で3.5以上となっている。また、平成20年4月に実施した学生生活実態調査では、必修の授業への出席率は高く、「知識・技術を身につけること」、「授業の内容」、「カリキュラムの構成」についての満足感が3年次終了時点まで年を追って高くなっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成18～21年度の4年間の学部卒業者について、就職率（就職決定者数/就職希望者数）の平均は97.1%、進学決定率（進学者数/進学希望者数）の平均は97.8%である。就職率は平成21年度に91.0%と下がったものの高い状態を維持し、中期目標の100%達成へ向けて努力している。ただ、平成19～21年度の3年間の学部卒業者について、当該大学院への進学率の平均は27.3%で、進学率40%を目指すとした中期目標の達成には至っておらず、課題となっている。

大学院において、博士前期課程では、平成19～21年度修了者の博士後期課程への進学率の平均は13.2%、就職率の平均は99.3%となっている。

特に、過去4年間の学士課程及び博士前期課程の就職率は98.6%で非常に高い上に、例外を除いてIT業界等に就職しており、卒業生・修了生がコンピュータ・サイエンスに携わる人材として産業界から期待されている。

また、開学以来、地元企業や自治体と連携して大学発ベンチャーの創出を積極的に進めており、会津大

学の教員や学生が設立したベンチャー企業は、平成19年度経済産業省委託調査「大学発ベンチャーに関する基礎調査」において、25社であり、公立大学では全国第一位となっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程卒業生及び博士前期課程修了生を採用している企業を対象にした卒業生の評価に関するアンケート調査（平成18年9月実施、調査対象企業数：606社、回答企業数：188社、回答率：33.4%）結果によると、卒業（修了）生を採用している企業からは、「コンピュータの専門的知識」は90.4%、「業務処理能力」は79.8%、「問題解決能力」は77.6%が満足で、「会津大学卒業生の社内での評価」は、91.5%の企業が期待どおりの成果を上げているとの回答を得ている。また、「在籍する会津大学卒業生の将来性」は、97.8%の企業が期待していると回答しており、自由記述でも、「ソフトウェア業界の企業としては専門的学部のある貴校学生は非常に魅力がある。」、「貴校のような授業に積極的に英語を取り入れている大学は数少なく魅力的。」、「貴校卒業生は、技術力（実践力）が周りとは比べ著しく高かった。」などの意見が寄せられており、産業界から一定の評価を受けている。

博士前期課程の修了生に対しては、平成20年6月に、大学院進学による就職後の状況に関するアンケート調査（記述式、調査対象修了生数：168人、回答修了生数：16人、回答率：9.5%）を実施しており、「会津大の院卒というだけで、中身を見られる前に、他の就活生と比べて評価はかなり高いと感じた。」などの回答が寄せられている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学部・大学院とも非常に高い就職率を維持しており、就職先からの評価も高い。
- 地元企業や自治体と連携して大学発ベンチャーの創出を積極的に進めており、当該大学の教員や学生が設立したベンチャー企業は25社で、極めて多い。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学部においては、入学直後に4日間にわたる新入生オリエンテーションを実施し、教育理念、カリキュラム、履修登録、卒業要件、学生生活等に関するガイダンスを行っている。また、1年次前期にコンピュータ基礎関連科目の一つとして「コンピュータ理工学のすすめ」を開講し、コンピュータ理工学の学問分野の内容と学ぶ意義を理解させ、学生が自分の進路設計に応じたトラック（履修モデル）を選択できるように授業を実施している。さらに、フィールド（専門領域）ごとに履修アドバイザーを置き、履修に係るアドバイスをを行っているほか、3年次から卒業論文指導教員を決定するために、2年次後期にガイダンス及び教員による研究テーマ発表会を実施している。

大学院においては、入学時（春季・秋季）に新入生オリエンテーションを実施し、教育理念、カリキュラム、履修登録、修了要件、学生生活等に関するガイダンスを行っている。また、大学院生は入学直後に8つの教育研究領域のいずれかに配属先を決めるため、受験する際に、希望する教育研究領域の教員から事前にガイダンス（海外居住者の場合には想定される教員との情報交換をメール等により実施）を受けた上で、入学願書に当該教育研究領域を記載している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

学生生活実態調査を隔年で実施し、また平成20年度より学生FD会議を2回（平成20年12月、平成22年1月）開催するなど、学習支援に関する学生ニーズの把握に努めている。

平成20年4月に実施した学生生活実態調査では、新入生には大学進学経過、能力・趣味、大学観、進路希望等について、2～4年次生には1日の生活、経済生活、学習生活、充実・満足感・意欲、進路等について尋ね、結果を集計・分析して、学習支援の点検・整備に活かしている。

学生が日常的に学習相談できる修学支援室を設け、修学支援員及び修学支援TA・SAを配置して、学習相談で訪れた学生に対し学習支援を行っている。

入学直後の新入生オリエンテーションの際におおむね40人のクラスを編成し、各クラスに担任2人を配置している卒業論文指導教員が決定された後は、当該教員が相談・助言を行っている。

学部、大学院ともに、学生には入学時にメールアドレスを割り当て、また、教員のメールアドレスを学生に開示し、必要に応じて学生、教員の間でメールによる相談、助言を行っている。さらに、授業科目ごとにメーリングリストを作成し、教員がクラス全員に連絡や助言等を行うときに活用している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

外国人留学生に対しては、履修案内など学生生活に関する必要な情報を記載した『キャンパスガイド』の英語版を作成し配付するとともに、シラバスも英語版を作成して、ウェブサイトに掲載している。また、博士前期課程の授業科目は、一部の講義を除き英語で実施しており、修士学位論文及び博士学位論文の使用言語は英語としており、外国人留学生にとっては履修しやすいカリキュラムとなっている。さらに、学内メールは日本語と英語の二か国語併記で行っている。

学部のカリキュラムについても、3年次・4年次に履修する専門科目の一部は英語で行っており、卒業論文の使用言語も英語としている。

平成17年度に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、その事業の一つとして外国人教員、留学生の受入体制の整備に取り組んだ。現在では、国際戦略本部が年に2回、外国人教職員、留学生とその家族を対象に3か月間の日本語教室を開催している。なお、補助事業終了後は、大学独自の財源により同事業を継続するとともに、新オフィスへの移転を行うなど体制等の一層の充実に努めている。

また、平成20年度に経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に採択された「会津発グローバルITリーダー育成プログラム「国際IT日新館」」では、会津大学が地元ベンチャー企業や国内有力企業と連携して、アジアからの留学生を対象に、国際的にも通用する会津発のグローバルITリーダーとして育成することを目指している。平成20年度に第1期生として9人、平成21年度に第2期生として10人の留学生を受け入れ、第1期生9人については、全員が国内IT関連企業への就職が内定している。

身体に障害を有する車いす利用の学生のために、高さを調整できる机を学生課に配備しており、該当する学生が在籍する場合は、受講する教室に設置している。また、病気等により「体育実技」を受講できない学生に対しては、教務委員会が承認することで「保健体育理論」の受講で「体育実技」を受講したものと見なすことで対応するとともに、心身の病気等により3年次において卒業論文指導教員への配属手続きが行えなかった学生に対しては、配属枠（各教員5人）に欠員がない場合でも受け入れることができるようにしている。さらに、精神的な病気等により他の学生と一緒に研究室等で卒業研究を行えない学生のために、学生相談室に卒業研究用の端末1台を設置している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学内に設置しているコンピュータは、すべてネットワークで結ばれ、インターネットにも接続でき、学生の自宅やアパートのパソコンから大学のコンピュータにログインして利用することができるようになっている。また、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて授業実施時間帯

を除き24時間利用可能で、1年中いつでもキャンパスで学ぶことができるようになっている。さらに、コンピュータ演習室やハードウェア実験室等の授業で使用するコンピュータは、3年ごとに新しい機種に更新し、常に最新のコンピュータで学習できるようになっている。

附属図書館は、平日は9時から20時まで、土曜日は9時から17時まで開館し、学生に自習スペースを提供している。

修学支援室には、学生が自主的に勉強できるスペースを設けているほか、授業で使用している機種と同じコンピュータも6台設置しており、利用学生数は月平均で平成20年度は329人、平成21年度で396人となっている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-2② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生の課外活動の組織として、学生会、サークル自治会、学園祭実行委員会が組織されている。また、課外活動に関する情報（団体設立届、体育施設の利用方法、サークル案内など）については、『キャンパスガイド』や大学案内パンフレット、ウェブサイトに掲載して学生に周知を図っている。新入生に対しては、新入生オリエンテーション時に学生会の説明時間を設けている。

サークル自治会では、規約及び業務規定を定め、毎年度、4月には団体継続願・活動方針書、3月に活動報告書及び部室利用報告書を自主的に学生課に提出している。

課外活動の活動拠点として、学生ホールの3階にサークル室を18室、クラブ棟（2階建て）にクラブ室を24室設け、使用規程を定めて、サークル自治会を通して使用を許可している。また、施設のメンテナンスについては、日常点検、法定点検を実施しており、平成21年度にはクラブ棟の雨漏れへの対策として屋上防水工事を実施している。

学園祭実行委員会については、「課外プロジェクト」の授業科目として自由単位（卒業単位には含まれない単位）1単位を付与している。

なお、学生の課外活動の組織に対しては、会津大学後援会より財政的支援を行っている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-1① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

当該大学の教育・厚生環境を点検・整備するために、学生に対し学生生活実態調査を隔年で実施しており、直近で実施した学生生活実態調査（平成20年4月実施、新入生：252人回収、回答率100%、2～4年次生：570人回収、回答率69.3%）では、新入生には大学進学経過、能力・趣味、大学観、進路希望、健康等について、2～4年次生には1日の生活、経済生活、学習生活、充実・満足感・意欲、進路、健康等について尋ね、結果を集計・分析して、教育・厚生環境の点検・整備に活かしている。

平成19年度文部科学省学生支援G P「プロジェクト卒業生240+α」の採択を受け、入学定員240人に相当する卒業生を輩出することを目標に、修学支援、キャリア支援、健康・メンタルヘルス支援などを実施している。

学生のメンタル面からの問題や悩みなどの相談に対応するために、学生相談室を設置し、カウンセラーを2人配置している。また、学生の健康管理や健康相談に対応するために、保健室を設置し、看護師を1人配置している。さらに、学内に学生支援委員会を設置して、学生支援に関する事業等の企画運営を行うとともに、学生の悩みや相談の内容について情報を共有化し総合的に対処できるように、学生相談室、保

健室、修学支援室及び学生支援委員会の教職員で構成する学生支援ワーキンググループを設置し、月1回程度の連絡会議を開催している。平成21年度の利用状況は、学生相談室937人（平成20年度222人）で、保健室（健康相談）が334人（平成20年度155人）となっており、前年度に比べ利用者が増えている。

修学支援室では、学習面からの支援のほかに、クッキング&栄養指導教室（3回）及び肥満等の問題を抱える学生に対する運動プログラムなど健康面からの支援を行うとともに、コミュニケーション能力に不安を抱く学生に対しコミュニケーションスキルトレーニング（2回）を実施している。

キャリア支援については、企業での就労経験を持つ嘱託の就職相談員を学生課に配置し、経験に基づく適切な助言を行うとともに、学部2年次生を対象とする「キャリアデザインⅠ」及び学部3年次生を対象とする「キャリアデザインⅡ」を授業科目として開講し、受講者には自由単位1単位を付与している。また、学内に進路対策委員会を設置し、キャリア関連事業や各種就職支援事業の企画運営を行っている。

学生からの大学及び教職員に対する苦情や意見等に適切に対応するため、学内に苦情処理委員会を設置し、その中に苦情相談室を設け、教員3人を苦情相談員に任命して配置し、「学生の苦情等の相談に関する指針」に基づき、学生からの相談に対し助言・指導等を行っている。なお、苦情相談員の段階で解決できない問題は苦情処理委員会で審議することになっているが、これまでそうした事例はない。

学生がセクシュアル・ハラスメントにあった場合に適切に対応するため、「キャンパスセクハラ相談窓口」を設置し、「キャンパスセクハラ相談員」としてカウンセラー及び学長が任命した2人の教員を配置している。なお、これまで「キャンパスセクハラ相談窓口」で対応した事例はない。また、学内の委員会としてセクシュアルハラスメント防止委員会を設置し、セクシュアル・ハラスメントの防止等の対策にも当たっている。こうした対応については、学内のウェブサイトに掲載し、学生への周知を図っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

外国人留学生に対して、入国管理局への在留許可申請など生活に関連した行政手続きを支援しているほか、民間住宅の斡旋や奨学金情報の提供など生活基盤を保証することにより、会津での生活に早期に順応できるよう配慮している。これらの支援を一元的に実施するため、総合相談窓口として学生課に留学生支援を担当する教員を配置している。さらに、学内に3人配置されている「外国人教員等相談員」が、留学生の日常生活の支援を行っている。具体的には、来日時の各種手続きやアパート契約時等のサポートを行うほか、日常生活を送る中での疑問点等に対するアドバイスやサポートを適宜行っている。

経済的支援としては、日本学生支援機構の学習奨励費制度（9人）を活用するとともに、会津大学奨学金、国際デュアルディグリープログラムにより入学した外国人留学生への奨学金など独自の奨学金制度を創設し支援を行っている。学生生活に関する情報を記載した『キャンパスガイド』の英語版を作成し、外国人留学生に配付している。

障害を有する学生が入学し、特別な支援が必要な場合には、学生支援委員会及び学生支援ワーキンググループで対応するとともに、職員を障害学生修学支援研修会（日本学生支援機構主催）に派遣し、特別な対応に必要な知識等を習得させている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

学生に対する経済面からの援助として、各種奨学金の斡旋や授業料等の免除制度を実施している。平成21年度の各種奨学金の受給状況は、日本学生支援機構の第一種奨学金が64人、第二種奨学金が115人、福島県奨学金が3人、授業料全額免除が4人となっている。

また、SA制度（学部生）、TA制度（博士前期課程大学院生）、RA制度（博士後期課程大学院生）を実施し、学生の経済面での援助にも役立てている。平成22年度からは、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムにより、大学院へ進学した学生のうち、特に優秀な学生に対して、年間の授業料相当額を支給する独自の給付型奨学金制度を創設している。

保護者や学生からの学生寮設置の要望や国際デュアルディグリープログラム等による外国人留学生の増加に対応するため、平成23年4月入居を目的に、日本人学生と外国人留学生が共同生活し、社会性・協調性の涵養や修学意欲の向上を目的とした教育施設として、大学構内に入居定員80人の学生寮の整備を進めている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成17年度文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、国際戦略本部主導による国際共同プロジェクトの推進、教員の国際公募や国際関連業務の一元化、外国人教員や留学生の受入体制の整備を行っている。補助事業終了後も独自の財源により継続、発展させている。
- 平成20年度経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留學生育成事業に採択された「会津発グローバルITリーダー育成プログラム「国際IT日新館」」では、会津大学が地元ベンチャー企業や国内有力企業と連携して、アジアからの留学生を対象に、国際的にも通用する会津発のグローバルITリーダーの育成に努めている。
- 平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された「プロジェクト卒業生240+α」では、入学定員240人に相当する卒業生を毎年輩出することを目標に、修学支援、キャリア支援、健康・メンタルヘルス支援などを実施している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は 148,990 m²、校舎等の施設面積は 39,694 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

校舎等には研究棟、講義棟、管理棟、附属図書館などを配置するとともに、その他の建物として体育館、講堂、学生ホール等を置いている。

講義室は、講義棟に大講義室 1 室と中講義室 10 室を設置し、研究棟に中講義室 4 室、小講義室 8 室及び遠隔講義室 1 室を設置しており、ビデオ、プロジェクタ等の OA 機器を完備している。また、コンピュータ演習室 6 室、ハードウェア実験室 4 室、語学教育用に使用する教室 4 室 (iLab 2 室、CALL 2 室) を設置している。

産学イノベーションセンターには、3Dシアター、セミナールーム (パソコン 20 台) が設置されており、各種セミナー及び講習会等で利用されている。また、地域や企業に開かれた産学連携の拠点として、研究開発室 5 室が設置されており、コンピュータ関連の研究開発を行う大学発ベンチャー等に有料開放している。

屋内体育施設としては、体育館に体育室 (アリーナ)、スイミングプール及び武道場を配置し、研究棟 1 階にも体育増進用トレーニング機器やボディソニックシステムを設備した「SRLU (Study & Research Living Unit)」を設置し、課外活動や健康の保持増進等に活用している。屋外体育施設としては、運動場、テニスコート (全天候 4 面) を配置し、授業及び課外活動等に利用している。

施設のバリアフリー対策については、車いす利用者対応として、管理棟、体育館、研究棟、講堂、附属図書館、学生ホール、講義棟の各棟に多目的便所・スロープを整備しており、講堂と体育館を除く各棟にはエレベーターを設置している。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

コンピュータ演習室及びハードウェア実験室等のワークステーション並びに端末は合計 628 台であり、学内全体では 3,000 台近いコンピュータを配置している。

情報ネットワークは、管理棟の情報センターを中心に研究棟、講義棟、学生ホール、図書館棟などの建物に光ケーブルで接続され、建物間を結ぶ基幹ネットワークは 10Gbps、建物内の支線ネットワークが

100Mbps となっている。コンピュータ演習室やハードウェア実験室、講義棟中講義室、研究棟小講義室、大学院講義室等にも 100Mbps にてネットワークが整備されている。講義棟大講義室、学生ホール、研究棟大学院講義室においては、無線 LAN も整備され、認証ネットワークにて利用可能となっている。ネットワークは情報センターで集中管理され、ウィルス対策や複数のファイアウォールを設けるなどセキュリティ対策も十分行っている。

演習室や実験室は授業時間以外の時間をすべて開放し、演習室 1 室と実験室 1 室においては 24 時間開放して、学生が夜間でも自学自習できる環境を提供している。さらに、授業で使用するコンピュータは、毎年 3 分の 1 を新しい機種に更新し、最新の技術を追尾している。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

研究棟及び講義棟にあるコンピュータ演習室及びハードウェア実験室、研究棟にある語学教育で使用する教室については、毎年発行される『キャンパスガイド』及び大学のウェブサイトには開放時間を記載し、構成員への周知を図っている。

体育施設については、使用目的や使用に必要な事項等を「会津大学体育施設使用要綱」及び「会津大学体育施設使用者心得」で明確に定め、新入生ガイダンスで説明し、全学生に配付する『キャンパスガイド』に掲載するとともに、体育施設に掲示するなど、構成員に周知を図っている。

情報処理環境の利用については、新入生ガイダンスで使用方法の講習を行うとともに、「コンピュータリテラシー I 及び II」の授業においても使用方法やマナー、情報管理の徹底について詳しく教えている。教職員に対しては、採用又は転入時の説明会において説明し、情報管理の徹底を図っている。

附属図書館の運用については情報センター（附属図書館）利用規程を定め、次のような方法で利用方法やサービスの周知を図っている。リーフレット「情報センター（附属図書館）利用案内」（希望者に配付）、入学時のガイダンス（図書館の利用について説明し、上記リーフレットも配付）、図書館ツアー（4 月）、情報リテラシーの講習会（春、秋）、学内の電子ニュースでのお知らせ、図書館内や学生が目につく場所への掲示、館内でのチラシ類の配布、などである。さらに、利用方法やサービスの周知については、附属図書館のウェブサイトに掲載している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は情報センターに置かれ、開架閲覧室のほか、端末を使いながら学習・研究ができる個人閲覧室、グループ閲覧室、パソコン専用コーナーを設置しており、座席数は 186 席となっている。

コンピュータ理工学分野の図書を中心に、授業の内容や学生のニーズに応じた専門書、教養書、文芸書等を含んで、蔵書数は約 12 万 7 千冊（製本雑誌を含む）となっている。そのうち洋書が約 7 万 1 千冊を占め、外国人教員が多く、国際性の高さを反映するとともに、英語による授業が多く、学生の英語学習にも役立つ英語版図書を多く備えている。そのほか、視聴覚資料の所蔵数が約 4 千ある。

図書の収集は、内規「附属図書館運営方針」及び「図書資料選定基準」に基づき行い、図書の受入から保存、廃棄まで図書管理規則に基づいて管理している。

開館時間は、授業期間中の平日が9時から20時、土曜日が9時から17時、休業期間中の平日が9時から17時、土曜日が9時から15時であり、授業時間外での利用にも配慮している。平成21年度の開館日数が280日で入館者数は延べ29,692人（1日当たりの入館者数106人）、館外貸出冊数は5,352冊となっている。

地域住民などの学外者の利用も認めている。また、平成18年度から図書館資料の有効活用や地域社会との交流、連携を一層促進するため、学外者への図書貸出サービスを開始している。

シラバスに掲載されている参考図書については、毎年可能な限り購入し、図書館に専用棚を設けて、学生の有効活用を促している。さらに、館内掲示や電子ニュースで、新着図書や新着雑誌の内容について紹介している。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育状況の活動実態を示すデータについては、カリキュラム、成績評価及び授業評価結果を文書にて保管するとともに、カリキュラム管理、授業科目の履修登録、教務情報、卒論配属、授業評価、成績登録等を学務システムで集積している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学部では学部長、学生部長、各部門及び各センターの代表者で構成される教務委員会並びに学部担当教授で構成される教授会において、また、大学院では研究科長、学生部長、各専攻長及び各専攻の代表者で構成される大学院教務委員会並びに大学院担当教授及び博士後期課程指導資格教員で構成される研究科委員会において、協議や代表者からの各所属の要望についての提案などを通して、教員の教育に関する事項に係る意見を聴取している。

授業内容や授業方法に係る学生の意見については、学務システムにて実施している「学生による授業評価」や「授業掲示板」に記載する意見を通して聴取している。これまでの「学生による授業評価」の実施においては、平均回答率は32.1%と不十分ではあるが、教員に対して自分の授業の評価を伝えて、必要な改善を促し、さらに平成22年度からは、授業期間の中頃に行う「中間評価」を導入して、その結果を速やかに教員に伝達し、直ちに授業改善に役立てる体制を整えている。

また、学生FD会議を開催し、その結果を教務委員会や教授会に報告し、教授法改善に役立てている。

学生からの意見を踏まえ、FD推進委員会においてシラバスの改善が提案され検討を行い、平成22年度にシラバスの改訂を行った。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

教育・研究に係る重要事項については、2人の外部委員と学内委員で構成される教育研究審議会において審議している。また、教育を含めた大学運営に係る重要事項について、9人の外部委員で構成される参与会が定期的開催され、提言・助言を受けている。

福島県公立大学法人評価委員会による評価が毎年実施されており、教育活動等について、提言・助言を受けている。平成20年度業務実績については、平成21年9月に評価を実施している。評価概要における「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の評価分布について、平成19年度と平成20年度を比較すると、A評価は5項目、B評価は11項目それぞれ増え、逆にC評価は15項目、D評価は1項目それぞれ減っている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

「学生による授業評価」は各学期末に集中講義等を除く全教科を対象に実施されており、担当教員は授業の準備、教授内容や方法、質疑への対応等の16の評価項目について、集計結果を学務システムにて閲覧し、授業改善の参考としている。平成21年度後期より授業評価項目を10項目に厳選して評価を行い、平成22年度からは学期の中間にも授業評価を実施し、中間から学期末での授業の改善状況が検証できる仕組みとしている。

また、教員による学生の成績評価結果について、単位修得率が受講者の50%以下の教科及び同一科目内で教員により単位修得率に30ポイント以上の差がある教科については、学生部長がその原因について担当教員より聴取を行い、授業内容等の点検を促している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成21年6月にFD推進委員会を設置し、FD活動の推進に当たっている。

平成20年度はFD講演会、学生FD会議等を実施し、平成21年度は、さらに授業評価及びシラバスの改善についての検討、電子メールによる「会津大学FD通信」の全教員への毎月の配信、学内におけるFD講演会、学生FD会議のほか、他大学・団体の実施するFD講演会・研修会への参加を実施している。

改善事例として、平成20年度学生FD会議において、学生から「学生による授業評価」の評価項目に係る改善要望があり、平成21年度にFD推進委員会で評価項目を検討改善し、平成21年度後期から新たな評価項目で実施している。

大学院では、大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会、学生支援ワーキンググループ及び大学院教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループを設置し、教員の相互理解を通して大学院教育の質の向上及び授業の改善に結び付くよう定期的に協議している。

これらのことから、FD活動が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育補助者であるTA、SAを活用する教員は、事前に業務内容のガイダンスを行うことをTA制度実

会津大学

施要領及びSA制度実施要領に定めている。ガイダンスを受けたTA・SAは、学部の講義、演習や実験などの教育補助に当たり、同時にTA・SAが将来教員・研究者及び技術者になるためのトレーニングのよい機会となっている。

TA・SAの対人関係を円滑に進める技術を向上させることを目的に、外部講師を招き、毎年コミュニケーションスキルトレーニングを実施している。学生のTA研修会については、FD推進の具体的方策の一つとして位置付け、FD推進委員会で検討を進めている。

事務職員については、受験資格を「TOEIC580点以上又は実用英語技能検定2級以上を有する者若しくはそれらと同等の能力を有する者」とし、英語能力を持った職員の採用を行っている。平成21年度の文部科学省「戦略的大学間連携支援事業」に採択された「「高等教育・コンソーシアムふくしま」の構築による広域連携型学士力向上プログラム」の取組の一つとして実施している合同SD研修プログラムへ職員が参加している。

また、平成19年度及び平成20年度の文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」に選定された「理工系学部教育全米第一位に学ぶ学務研修」により、協定締結校であるアメリカのローズハルマン工科大学へ先進事例調査のための海外研修で職員を派遣するなど、様々な研修機会を与え、資質の向上を図っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当該大学は、公立大学法人会津大学が短期大学とともに設置・運営する4年制大学であり、財務面では一体的に運営されている。

平成21年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産17,328,912千円、流動資産1,207,089千円であり、資産合計18,536,001千円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債2,469,860千円、流動負債921,082千円であり、負債合計3,390,943千円である。これらの負債は、地方独立行政法人会計基準固有の会計処理により、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、当該公立大学法人の設立団体である福島県から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。なお、当該大学は、公立大学法人に移行した平成18年度から4年間の状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、受託研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、公立大学法人として、平成18～23年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、地方独立行政法人法に従い策定され、経営審議会及び役員会の議を経て、理事長（学長兼務）が決定し、当該大学のウェブサイトで公表している。

また、法人全体の収支計画案等を作成する過程の中で、大学内においても、部局長会議において審議を行っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成21年度末現在、当該公立大学法人の収支状況は、損益計算書における経常費用4,177,160千円、経常収益4,395,593千円、経常利益218,432千円、当期総利益は217,857千円であり、貸借対照表における利益剰余金718,989千円となっている。

また、当該大学のみでの収支状況においても収入超過となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、公立大学法人の予算編成方針に基づき、各部門への照会及び取りまとめを行うとともに、部局長会議において、予算案及び年度計画案等の審議を行っている。人件費を除いた経常費用の大部分を占める教育研究活動費については、効率的、効果的な資源配分を実現するため、年度ごとに予算編成方針を策定し、この編成方針に基づき経営審議会、役員会の議を経て予算を決定している。

予算配分に当たっては、中期計画及び年度計画を踏まえ、講座等研究費や教育機器経費等に優先的に配分を行っている。

施設・設備に対する予算配分については、福島県から措置される運営費交付金により、計画的に、施設の改修、設備の更新のために配分を行っており、また、決算において剰余金が発生した場合は、施設・設備の改善に充てることとしている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

地方独立行政法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について福島県知事の承認を受けた後、福島県報に公告し、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、業務全体の監査を実施している。会計監査人の監査については、福島県知事が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、独立性を有する監査室が、内部監査実施要項に基づき、内部監査計画を策定し、実施している。

また、監事が会計監査人から監査結果の報告及び説明を受けるなど、監事、会計監査人、内部組織である監査室が、それぞれ独立性を保ちながら相互に連携を図るとともに経営審議会等に出席し、大学経営に

関し意見を述べるなどしている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

公立大学法人会津大学は当該大学及び会津大学短期大学部を設置しており、法人の管理運営組織としては役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会を設置している。会津大学の管理運営に関する重要事項については、大学の部局長会議で審議の上、教育研究に関する重要事項については教育研究審議会、法人の経営に関する重要事項については経営審議会における審議を経て、役員会において審議し、最終的に理事長（学長）が決定している。また、必要に応じて参与会の助言、提言を受けている。

役員会は理事長、副理事長、理事で構成され、理事は、総務・財務、教育・学務、研究、管理・渉外、短期大学部の各担当とし、部局長等の職を兼務することにより学長をサポートする体制を整えている。

大学の事務組織については、平成 21 年度から事務局を 3 課から 2 課へ再編し、総務予算課に 4 係を置き、企画連携課に 3 係を置き、分掌事務を分担している。また、学生部の学生課には 3 係を、情報センターには 2 係を置いている。これらの事務組織に、事務職員 93 人（専任 42 人（このうち法人専任職員 9 人、県からの派遣職員 33 人）、非常勤職員 51 人）、技術職員 8 人、図書館専門職員 3 人、計 104 人を配置し、教育研究を支援している。

外国人教員が多いために、主要な会議は資料を日本語版と英語版を作成し、同時通訳を活用して開催している。

教職員が職務を遂行していく上での指針となる「会津大学行動規範」を定め、法令や法人規程の遵守、学術研究活動での高い倫理観、リスク管理、情報管理等での行動の実践を義務付けている。内部要因に対する危機管理については、公益通報取扱規程を制定し、これに基づき対応することとしているほか、「公的研究費の管理・運営に関する基本方針」を制定し、公的研究費を適正に管理・運営する責任体制を明確化している。

外部要因に対する危機管理については、災害対策として、「会津大学災害対策行動計画」を毎年度作成し、これに基づき暴風雨、地震、火災等に関する対応をすることとしている。また、施設設備等の安全管理体制については、施設の管理委託業者を含めた緊急連絡網を整備し、昼夜・土日祝祭日を問わず対応をすることとしている。さらに、予期し得ない外的環境の変化である新型インフルエンザについては、休校等具体的な措置についての対応を明確にしている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機

管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

公立大学法人会津大学の中期目標に理事長（学長）のリーダーシップの下に基本目標の実現を目指すこと明示されている。また、理事長が学長を兼務することにより、迅速な意思決定ができる体制になっている。

理事長（学長）の下、総務・財務担当、教育・学務担当、研究担当、管理・渉外担当の各理事を置くとともに、理事は部局長の職を兼務することにより学長のサポート体制を整えている。各理事の担当業務については、適宜、学長に報告されており、学長の指示の下に処理されている。

組織の意思決定は、部局長会議で審議の上、教育研究に関する重要事項については教育研究審議会、法人の経営に関する重要事項については経営審議会において審議し、役員会の審議を経て、最終的に学長が行っており、組織内のコンセンサスの確保にも留意した体制となっている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員については、各部門・センター等の教員会議、教授会、研究科委員会を通じて、事務職員については、課長等会議、各係打合せを通じて、ニーズの把握、意思疎通及び連絡調整を行う体制を整えている。

学生については、隔年で実施する学生生活実態調査、学生FD会議、学生による授業評価等を通して、学生のニーズの把握に努め、学内委員会等で検討し、教育改善や学習・生活支援に活かしている。

また、経営審議会、教育研究審議会、参与会の委員に外部関係者を委嘱し、学外のニーズを把握するとともに教育研究、管理運営に反映させている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事2人（非常勤）を配置し、監事監査計画書に基づき基本方針及び監査実施項目を策定し、会計監査及び業務監査を実施している。会計監査については、独立会計監査人が実施する会計監査結果を活用し検証を行うとともに、内部監査の実施状況を踏まえ内部牽制が適切に行われているか検証し、内容によっては実地監査を行っている。業務監査については、役員会、経営審議会等の大学運営に関する主要な会議に出席し、役員等の業務執行が適切に行われているか検証を実施するとともに、中期計画及び年度計画の進捗状況については目標達成の観点から様々な助言を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

大学職員としての専門的能力の向上を図るため、県や自治研修センターの研修のほか、公立大学協会、大学評価・学位授与機構、日本人事行政研究所等の研修に積極的に参加させている。

また、平成 21 年度から、福島大学と連携しSD合同研修プログラムを開始し、目的別（学生支援、地域連携、大学経営等）研修、専門（留学生、情報等）研修を実施している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

中期目標において、当該大学の基本方針を定め、「理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指す」ことを管理運営の基本としている。

定款、学則、大学院学則を定め、これらを基にして、管理運営に関する諸規程が整備されており、主なものとして組織及び運営に関する基本規程、役員会規程、経営審議会規程、教育研究審議会規程、参与会規程、部局長会議規程、学内運営組織等に関する規程、教授会規程、研究科委員会規程などがある。

理事長の選考は、理事長選考会議で行い、委員や選考の方法等は定款及び理事長選考会議規程で定めている。副理事長、理事、監事の任命は定款に規定している。部局長の選考については、学内運営組織等に関する規程で定めている。各構成員の責務と権限については、公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程に定めている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

大学の中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書、公立大学法人会津大学における法人規程及び役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事概要等についてはウェブサイトの法人情報において、収集、蓄積され公表されている。財務諸表、決算報告書、事業報告書、監査報告書等についてはウェブサイトの財務情報において、それぞれ収集、蓄積し、公表している。

また、キャンパスカレンダー、授業時間割、シラバス等の教務情報、施設の利用、教務関係や研究費関係等の手続きに必要な諸様式等についても、ウェブサイトの学内情報において収集、蓄積し、教職員及び学生に公表している。さらに、外国人教員の利活用のため、大半の情報については英語版も収集、蓄積し公表している。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

評価室設置要綱に基づき、評価室を設置し、自己点検・評価、認証評価、公立大学法人評価等に関する業務を行っている。評価室は、評価を担当する理事（事務局長）が室長を務め、教員若干名及び教員以外

の職員若干名から構成される。この評価室において評価の方法や基準を定め、それに基づき自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の実施項目は年度計画項目とし、大学の活動全般にわたって、根拠データを適宜引用しながら行っている。年度別の自己点検・評価の結果は業務実績報告書として作成し、ウェブサイトの法人情報において公表している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

各年度の計画に対する自己点検・評価結果について、経営審議会（学外委員5人）、教育研究審議会（学外委員2人）で、審議するとともに、福島県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。評価委員会は6人の有識者によって構成され、平成21年7月24日、7月30日及び8月25日の3回の審議を経て9月に平成20年度公立大学法人会津大学の業務実績に関する評価結果を公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価の結果は教育研究審議会、経営審議会の審議を経て役員会で議決し、その報告書は関係部署にフィードバックしている。関係部署は、評価の結果、計画達成度の低い計画項目について達成度の低い理由を分析し、今後の対応及び取組を検討している。

平成19年度評価を踏まえ、計画の達成度の低い項目の実施に重点的に取り組んだ結果、C評定以下となった項目は67項目（平成19年度）から37項目（平成20年度）に減少し、計画の達成度は大幅に改善している。管理運営の改善事例としては、効果的かつ合理的な事務組織体制について検討し、平成21年度から組織改正を行った事例、窓口業務に対するマニュアル化を進め、窓口体制の充実を図った事例などがある。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

教育研究活動の状況やその活動の成果は年報（Annual Review）として取りまとめ、国内外の理工学部を有する大学に送付するとともに、ウェブサイトにおいて平成5年度から平成20年度まですべて公表している。また、個々の教員の研究に係る代表的なシーズ及びテクニカルレポートもウェブサイトにおいて公表している。

さらに、教育内容改革の様子を幅広く発信するために日経BP出版センターから『会津大学コンピュータ理工学部2008-2009年版』を発刊している。受験生をターゲットにした大学パンフレット『CAMPUS GUIDE 2010』について教育活動等の内容を充実するとともに、海外の研究者にも大学の活動内容を発信するため、英語版大学パンフレット『CAMPUS GUIDE 2010』も作成し公表している。

なお、学生の学会における受賞や教員著作論文の『Nature』誌掲載等、顕著な活動成果についても、随時、ウェブサイトにおいて情報発信も行っている。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 会津大学
 (2) 所在地 福島県会津若松市
 (3) 学部等の構成
 学部：コンピュータ理工学部
 研究科：コンピュータ理工学研究科
 附置研究所：先端情報科学研究センター
 関連施設：産学イノベーションセンター
 (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
 学生数：学部1,103人、大学院205人
 専任教員数：104人
 助手数：1人

2 特徴

会津大学は、平成5年4月に我が国初のコンピュータ理工学部を設置し、福島県立大学として開学した。平成9年4月1日に大学院を開設し、平成18年4月1日に設置者を公立大学法人会津大学に変更した。

(1) 開学の経緯

会津地域は会津藩の時代から教育に熱心に取り組んできた歴史と伝統を有していたが、唯一、県立会津短期大学（現会津大学短期大学部）を除いては高等教育機関がなく、4年制の大学を設置することが「会津百二十余年の悲願」とされ、昭和40年代からの息の長い要望活動が続けられてきた。

会津地域における4年制大学の設立悲願は、一方では、立ち遅れている同地域の活性化を図り県土の均衡ある発展と教育機会の均等を図るとする県のニーズと、他方では、コンピュータサイエンス分野の人材の養成・確保が急務とされていた国のニーズとを受けて、21世紀をリードする我が国の人材を養成する会津大学の設置として結実した。

(2) 建学の理念

「to Advance Knowledge for Humanity（人類のための知識の進歩と創造）」が会津大学の建学の理念である。19世紀末に、米国において大学を研究大学として発明発見の場に改革することで、大学を国家の先端科学技術推進の中心機構に変えて行った「to Advance Knowledge」運動の伝統に立脚して、研究大学として人類愛達成を目指し、科学技術の最先端で世界を庭として活躍する個性豊かな創造的次世代育成のためのコンピュータ理工学専門高等教育研究機関として構築された。

(3) 体系的カリキュラム

学部のカリキュラムは開学以来ACM(Association for Computing Machinery) や IEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers, inc.)によって議論されたコンピュータ理工学分野の先導的カリキュラムをベースに編成されている。平成20年からは

CC2005(Computing Curricula 2005)をベースにしている。

大学院のカリキュラムは平成20年4月に専攻の改編を行い、従来からの個人を主体としたソフトウェアとハードウェアの一体的な教育とチーム協働により産業社会を先導する最先端の国際的IT専門家を育成する教育を進めているなど、社会の要請に応じた先進的技術者を育成する教育課程を編成している。

(4) 国際色豊かな教授陣

開学当初より研究大学を目指し大学院開設に必要な教員も含めて国際公募により採用を行った。それぞれの担当分野における業績を厳しく審査し、優秀な教員を求め続けた結果、全教員のうち外国籍者が約4割、大学院担当教員においては約半数を占め、国籍は14カ国を数える。世界各国から選ばれた第一級の教授陣により、その国際経験を活かしながらも、国内の産業界からの提言なども取り入れた最先端の教育内容を実現している。

(5) コンピュータ利用環境

開学当初から、学生及び教職員がワークステーションを24時間自由に使える環境を維持している。コンピュータの急速な進歩に配慮し、学生数の約3倍の計算機を配置し、授業で使用する計算機は毎年3分の1を新しい機種に更新している。

(6) 英語教育

コンピュータサイエンスの世界では英語が標準語であり、英語の高い能力が要求されることから、外国語については、英語のみとし、第2外国語は導入していない。英語を専門とする研究者（原則 Ph.D）の教授陣から、効果的で新しい教授方法を活用した環境で、コンピュータサイエンスにおけるコミュニケーションに精通したプロフェッショナルイングリッシュを修得させる。なお、卒業論文は英語で提出させている。

(7) プロジェクト型教育

入学直後から研究に参加し、ものづくりの心構え・自主性の獲得など、研究で必要な姿勢を体得できる課外プロジェクトをはじめとして、卒業研究、修士、博士論文につながる一連の研究プロジェクトを通じた教育を行っている。

(8) コンテスト等を通じた実践的教育

競技会等を通じ、実践的な知識修得の機会を得るため、学生に対し学内外の競技会への参加を促している。スウェーデン王立工科大学を会場に開催されたACM国際大学対抗プログラミングコンテスト2009世界大会*では、参加100校中49位となっている。

(*過去にアジア地区予選を通過し世界大会に出場した経験のある国内大学は、会津大学、東京大学、京都大学、東京工業大学、埼玉大学、早稲田大学の6大学のみであり、本大会には3校の国内大学が参加した。)

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 創設の趣旨及び基本理念（福島県立会津大学（仮称）基本構想から）

(1) 創設の趣旨

会津大学は、学問の府として、真理を探究するとともに、調和のとれた人格の形成を目指し、「科学技術は人間のためにある」という原点に立ち返った真の人間教育を実践する。

(2) 基本理念

基本理念として以下の5つを掲げ、すなわち、21世紀・新しい時代に耐えうる本物を追求する大学であり、また、県立大学の使命として地域や産業等への貢献をも求める内容となっている。

① 「創造性豊かな人材の育成」

高度情報化社会を支えるのは、高度に進歩した科学技術と流動する社会に対応できる判断力、論理的な思考力を身に付けた人材であり、未来の科学技術のシーズとなる創造的な教育・研究を行うとともに、創造性豊かな人材を育成する。

② 「国際社会への貢献」

日本が世界に果たすべき役割を認識し、国際社会に貢献し得る有為な人材を育成するとともに、研究者の国際的交流・協力、学術情報の交換等を図ることにより、研究ネットワーク形成の拠点として国際社会に貢献する。

③ 「密度の高い教育・研究」

教育・研究の両面において、理論と実際との総合化、体系化を重視したカリキュラムの編成や基礎教育の充実を図り、情報系分野の教育・研究者の育成をも目指した、学生と教員の触れ合いのある密度の高い教育・研究を行う。

④ 「地域特性を生かした特色ある教育・研究」

豊かな自然環境に恵まれた会津地域は、古い歴史に培われた伝統文化を有しており、伝統工芸を中心とする地域文化を生かして、世界に誇れる新しい日本文化を創造するため、地域特性を生かした特色ある教育・研究を行う。

⑤ 「福島県の産業・文化への貢献」

県民に開かれた大学として、地域社会との密接な交流・連携を基礎に、教育・研究成果を広く産業や社会に還元するとともに、県民の高度かつ多様な学習要求に応えるため、生涯学習の場を提供するなど、福島県の産業・文化に貢献する。

2 公立大学法人会津大学の中期目標における基本目標

(1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び企業家精神を持つ人材を育成する。

(2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。

(3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的な発展の拠点となる。

3 大学の目的（学則から）

【会津大学学則】

第1条 会津大学（以下「本学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究し、創造力豊かな国際的な人材を養成するとともに、学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

第3条

3 コンピュータ理工学部コンピュータ理工学科は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を目的とする。

【会津大学大学院学則】

第4条 本学大学院は、国際的な環境の下で、コンピュータ理工学に関する専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、学識豊かな優れた研究者及び高度な専門的技術者を養成するとともに、国際的にも評価される学術文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

2 博士前期課程は、広く社会的及び技術的視野に立って、コンピュータ理工学における高度な専門的知識とその応用を教授し、IT社会でそれらを実践しうる能力を涵養し、また起業家精神あふれる先進的技術者の育成を目的とする。

3 博士後期課程は、前期課程で獲得した能力を基に、コンピュータ理工学のより専門的な学術の理論及びその応用を教授研究し、高度に専門的な業務に従事し、国際的な評価に耐えうる研究開発を促進できるような研究者の養成を目的とする。

4 教育の成果に関する目標（中期目標から）

ユビキタスコンピュータ社会（日常生活の中で、意識しないでコンピュータを利用する社会）において、基盤となるソフトウェア技術を駆使して、社会に多様な知の提案ができる人材を育成することを目指す。

(1) 学士課程

専門基礎教育のほか、幅広い人文社会科学の知識を身に付けることにより、高い倫理観を備え、技術革新の著しいユビキタスコンピュータ社会の開拓者として活躍できる研究者・技術者を育成する。

早い段階から研究を通して高度教育への自覚を促す研究駆動による教育を推進し、大学院課程への進学率40%を目指す。（平成14年度から平成16年度の大学院課程進学率 30%）

国際的な教育環境の下、入学時から国際的な知性と感性を育てるとともに、国際社会に通用する英語力を身に付けた人材を育成する。

(2) 大学院課程

高度な指導力を持って、ユビキタスコンピュータ社会の新たな知を創造する研究者を育成する。

より高度な専門的知識と実践力を備えた、起業家精神あふれる技術者を育成する。

博士学位(博士号)取得者数の50%増を目指す。（平成13年度から平成16年度の博士学位(博士号)年平均取得者数 4.5人）

5 求める人材像（アドミッション・ポリシーから）

本学が求める人材像はコンピュータ理工学の分野で会津の地域から常に世界を見据え、建学の理念たる「to Advance Knowledge for Humanity」実現のために挑戦を続ける人としている。そのため本学の求める学生像は「旺盛な好奇心や新しい事柄に挑戦する創造性、物事を科学的に探究する論理性」というコンピュータ理工学の研究への適性及び「コンピュータを本当に学びたいと考え、会津大学を第一志望とする」コンピュータ理工学の研究への意欲を有する学生としている。入学者選抜の基本方針としてコンピュータ理工学の研究に必要な数学とコミュニケーション言語である英語の試験を課している。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

本学の学部及び大学院の目的は建学の理念、会津大学学則及び会津大学大学院学則等に明記され、これらの目的は、学校教育法の定めを外れるものではない。

本学の目的、教育研究活動等は、ホームページ、キャンパスガイド、各種パンフレットに掲載することにより、教職員、学生及び広く社会に向けて公表・周知されている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

学部及び学科は、コンピュータ理工学に関する学芸を教授研究し、豊かな創造性と高い倫理を備え、地域社会及び国際社会の産業、文化の発展に寄与する研究者、技術者及び起業家精神を持つ人材の育成を図ることを目的として教育課程を編成している。また、コンピュータ理工学においては、英語による情報入手や発信が重要であるため、本学では第2外国語を設けず徹底した英語教育を行っている。なお、学生がコンピュータの高度な知識と技術を身につけると同時に、心身共に健康で豊かな人間性を身につけた次代の担い手として巣立つことを期待し、人文科学、社会科学の教養教育についての知識の教授に関することを担当する組織として、文化研究センターを設置している。

大学院は、コンピュータ理工学分野の高度な研究者、先進的技術者の育成による社会への寄与という目的に照らし、高度な専門的知識と応用の習得に重きを置いたコンピュータ・情報システム学専攻には博士前期、博士後期の両課程を、技術応用の社会的実践力養成を主眼とした情報技術・プロジェクトマネジメント専攻には博士前期課程を設けている。

教育活動の運営体制としては、教育研究活動に係る重要事項を審議するため、学部においては教授会を、大学院においては研究科委員会を設置している。さらに、大学及び大学院にそれぞれ教務委員会があり、各部門、各専攻等から選出された構成員により、大学及び大学院における教育について審議を行っている。審議内容は、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針から学生の個別事例への対応まで多岐にわたっている。

基準3 教員及び教育支援者

本学の基本目標の実現を図るため、教育研究の進歩や社会的要請等の変化に対応することを基本的な方針として、教員組織を編成している。その基本方針のもと平成20年4月の学科及び専攻の再編、平成21年4月の先端情報科学研究センターの設置等、教員組織の編成に取り組んでいる。また、教員は各部局長の指揮監督のもと各所属において教育研究業務に従事しており、部局長会議により各部局間の連絡調整を図っている。

本学における教員数は設置基準を満たし、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授が配置されている。その教員採用は、国籍等を問わない国際公募を原則としている。また、上級准教授への学内昇任制度やテニユア・トラック制度の導入を図っている。さらに、教員の学士課程の教育上の指導能力、大学院課程の教育研究上の指導能力については、会津大学教員選考規程に基づく教員選考委員会、准教授から上級准教授への学内昇任規程に基づく昇任評価委員会、会津大学大学院コンピュータ理工学研究科博士課程担当教員資格審査規程に基づく資格審査委員会及び会津大学教員のテニユア・トラック制に関する規程に基づくテニユア審査委員会により評価している。なお、各教員は、研究内容等に基づき講義の担当として選出されており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

教育課程を遂行する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員は法人化後に法人職員を採用・配置し、適切な対応がなされている。また、コンピュータサイエンス教育を展開するに必要な技術職員（4名）がアドバイザー教員と協力し、16名の計算機環境補助員も活用して、学生を支援している。

基準4 学生の受入

本学の入学者受入方針は、「会津大学アドミッション・ポリシー」として明確に定め、ホームページにより学内外に公表している。学内へは刊行物の配布・回覧、学外へは県内の全ての高校等を始め全国の高校等への送付を行い、併せて、高校訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等で個別説明を行っている。

会津大学アドミッション・ポリシーに沿った学生（コンピュータ理工学の研究への適性及び意欲を有する人材）の受入を推進するため、一般入試では、数学と英語は独自の試験を課すとともに、前期日程試験のみの実施とすることで、第一志望者の受験生の確保を図っている。推薦入試では、推薦書と調査書の審査に加え、数学と英語の簡単なテストと小論文を実施している。さらに、本学では、独創的な研究を担える個性的な人材を育成することを目的とした早期入学生の募集も行っており、これまで3名の優秀な学生が入学している。なお、留学生及び編入学生の受入等に関する入学者受入方針については、基本となる部分では一般学生と同一であることから、特別に設定してはいない。

入学者選抜は、学部入試委員会及び大学院入試委員会を設置し公正な実施を確保するとともに、学部入試委員会及び入学センター運営委員会において選抜方法（試験内容を含む）と入学後の修学状況の関連性等を検証し選抜方法の改善に役立てている。

大学院の博士前期課程については適正充足率を下回っており、学内学部生への進学指導及び留学生の募集に関して様々な取組がなされているものの、特に学内進学率を向上させるためには、一層の検討及び改善が必要とされる。

基準5 教育内容及び方法

（学士課程）

コンピュータ理工学分野の最先端の先導的カリキュラムに基づく授業科目は、学生が希望する進路に応じて、5つのフィールドが設定され、各フィールドには、それぞれ計9つのトラックが示されており、キャリアプランニングに応じた専門的な知識が体系的かつ段階的に身に付くような配置、開講となっている。教育課程の編成においては、時代の動向、学生の進路を意識した観点から教育課程を編成し、授業科目の開講をしている。また、学生の多様なニーズに応えるため本学以外での学修を認めていることや、研究成果を取入れた授業科目や地域や企業と連携した授業科目を開講している。入学後の早い段階より本学の教育課程への理解を促し、修学意識の向上を図っている。また、全学的に修学指導体制を整備しており、教育課程においても学生の段階的な学習を可能とした編成をしている。さらに、授業への出席を重視するとともに、学生の学習機会の確保のため、授業時間以外においても学習施設の利用を可能としている。

授業科目の開講にあたっては、講義・演習・実験を組み合わせ、段階に応じた授業時間を確保し、効果的な配置をしている。また、科目によりTA・SAを配置し、履修者人数及び教室、使用機器を指定している。授業、科目内容を詳細に記載したシラバスを作成し、学生が事前に必要な情報を公開しており、さらに今後は、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で検討した方針に基づき、よりよいシラバスの作成に努めることとしている。

自主学習への配慮については、コンピュータ演習室やハードウェア実験室の一部は、土日・祝日を含めて24時間利用可能となっており、附属図書館は土曜日も開館しており、学生の自習スペースが確保されている。基礎学力不足の学生への配慮については、修学支援室を開設し、教員と連携しながら日常的かつ継続的に学習支援を行っている。

大学共通の成績評価基準及び卒業認定基準について、会津大学履修規程及び会津大学学則に規定され、学生へ周知を行っている。また、成績評価、単位認定及び卒業認定については、毎学期末の教務委員会において審

議し、承認され、教務委員会後、同一資料を教授会において提示、報告している。なお、学生による自己の成績情報の把握を可能とし、成績評価変更の取扱を整備している。

(大学院課程)

教育の目的に応じた2つの専攻と8つの専門教育領域から編成され、授与する学位にふさわしい学術理論を教授する専門科目、セミナー科目、研究科目、ソフトウェア開発アーリーナが配置されている。8つの教育研究領域の配置や他分野からの学生の受入れに対応したコンバージョン科目の配置、世界中からの留学生に対応できる英語による授業形態を採用しているなど、学生の教育環境が柔軟で幅広く整備されている。また、社会や学生のニーズに対応した研究開発や外部の企業等との共同研究を進め、授業科目や学術理論にとどまらない実践的な授業や指導を行っている。一方、学生は、自らの興味と目標に応じて社会において役立つ実践的な授業科目を体系的に履修することができる。4学期制の授業期間設定により短期集中の教育効果が期待でき、また、学生は研究指導教員の履修指導のもと、多様な科目群から効果的な履修計画を立てることができる。24時間利用可能なキャンパスは、教育研究環境・通信環境が整っており、学生は自主的に研究を進め、随時教員の指導を仰ぐこともできる。

学術理論や技術の講義、演習に加え、専攻や科目の教育目的に沿った授業形態を採用するとともに、時代や企業等の要請に応えるための改善にも取り組んでいる。なお、留学生にも配慮し英語を基本とした適切な項目のシラバスを作成するとともに、Webにより閲覧できるようにしている。

学生は入学時に決定された研究指導教員のもと、学位論文に向け継続した研究指導を受けており、また、課程の各段階においては実績を確認する手続きが踏まれている。また、RAとして教育的機能の訓練の機会も提供されている。なお、専門分野を超えた広い視野に立った多様なセミナー科目も配置されている。

成績評価基準や修了認定基準に関しては、学則および履修規程等に明記され、学生に周知されており、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が行われている。学位論文に係る審査は、会津大学学位規程等にもとづき論文審査委員会で審査され、その審査結果は大学院教務委員会において審議されており、その審査手続きについては学生に周知されている。成績評価等は会津大学大学院履修規程に則って科目担当教員が行い、その評価は大学院教務委員会、研究科委員会において適切に審議、検討している。また、成績評価変更の取扱いも整備されている。

基準6 教育の成果

本学の目的に沿って、身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像は、中期目標等により明示し、これに基づき教育課程が編成されている。また、学生が身に付けた学力を把握する取組として、GPA制度を導入しており、卒業認定に当たっては、英語力の達成状況を評価するため、英語による卒業論文の作成・発表を義務付けているとともに、修得した単位に応じてトラック認定も行っている。さらに、教育目的の達成状況についての点検評価の手法として、内部及び外部評価を毎年実施している。

学位取得状況、資格取得状況、さらには卒業（修了）論文の作成発表状況をみると、本学の意図する学力を身につけて、卒業（修了）している。また、就職率は、過去4年間の平均で98.6%となっており、さらに大学発ベンチャー企業の数も公立大学では全国第一位となっている等、十分な実績を上げている。

学生からの意見徴収結果については、各学期末に実施する「学生による授業評価」の結果から概ね良好であり、学生FD会議における意見交換の結果からも、教育の成果や効果が上がっていることが判断される。

就職先からの意見徴収結果については、本学の卒業（修了）生に対しては、コンピュータの専門的知識や業務処理能力など企業の満足度が高く、期待どおりの成果を上げており、「技術力（実践力）が周りと比べ著しく高い」など産業界から一定の評価を受けている。

基準7 学生支援等

本学における履修指導は、学部においては、入学時や卒業論文指導教員への配属時にガイダンスを行い、履修アドバイザーを配置し、授業科目やトラックのアドバイスを行っている。大学院では、入学時のガイダンスのほか、入学時前に希望する教育研究領域の指導教員が事前にガイダンスを行っている。さらに、修学支援室を設置し、日常的かつ継続的な学習支援を行っている。

特別な学習支援を必要とする留学生に対しては、大学院では、英語版のキャンパスガイドやシラバスを作成し、授業科目や修士学位論文、博士学位論文の使用言語も英語であり、学部でも、一部の専門科目は英語で実施し、卒業論文の使用言語は英語となっており、外国人留学生にとっては履修しやすいカリキュラムとなっている。また、障がいのある学生等に対する学習支援についても障がいの内容を踏まえて対応している。

学生の自主的学習環境としてコンピュータが24時間利用可能で、学生は自宅等のパソコンからもログインして利用できるようになっている。

学生の生活支援等について各種相談に対する体制が整備されており、学生相談室及び保健室は利用者が増えており、十分にその機能を果たしている。さらに、クラス担任教員や卒業論文指導教員が学生生活や学業等に関する相談・助言を行っている。修学支援室では、学習面の支援の外に、健康面等からの支援も行っており、キャリア支援では、単位を付与する授業としてキャリア関連授業を開講するとともに、就職相談員を配置して、経験に基づく適切な助言を行っている。学生からの苦情等に対しても、苦情相談員を配置して対応している。

特別な生活支援等を必要とする外国人留学生の総合相談窓口となる担当教員及び外国人教員等相談員を配置するとともに、障がい者の入学に備え、障がい者支援に関する研修会に職員を派遣している。

学生の経済面での援助として、各種奨学金の斡旋や授業料等の免除制度のほか、学部・修士・博士の各課程ごとにSA・TA・RA制度や学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金制度を創設しており、保護者や学生のニーズ及び外国人留学生の増加傾向を踏まえ、学生寮の整備も進めている。

基準8 施設・設備

本校の校地面積は基準面積の約12倍、校舎面積は基準面積の2.4倍を有し、各施設は開学当初より身障者(車椅子使用者)対応として施設のバリアフリー対策を整備している。

情報ネットワークは有線ネットワークのみならず無線LANネットワークが学生ホールや会議室にも引かれ、いつでもどこでも利用できる体制がとられ、セキュリティに関してもウィルス、スパムのチェックやファイアーウォールを導入するなどして対策がとられている。

本学図書館は、コンピュータ理工学の単科大学なのでコンピュータ関連の専門図書が多く利用されるのが特徴であり、図書・雑誌資料については、教育・研究上必要な資料から優先的に、系統的に収集・整備されている。また、シラバスに掲載されている参考図書の購入や資料の展示などを通して、学生等のニーズに合った資料の有効活用を図るとともに、図書館資料の館外貸出を行い学外の館内利用者も増加している。

各施設の使用手続きは、施設・設備の運用に関する方針に基づき、大学の構成員に対して説明するとともに、「キャンパスガイド」及びホームページにも掲載するなど、周知を図っている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育状況の活動実態を示すデータについては、文書及び学務システムにより蓄積している。

教務委員会及び大学院教務委員会によって、教員の教育に関する事項にかかる意見を聴取している。また、「学生による授業評価」の結果については、各教員は学務システムにより自分の担当する授業評価の集計結果を閲覧することができ、学生FD会議の結果も教員にフィードバックしているなど、教員が各自の授業の長所と

会津大学

短所を正しく認識し、授業内容や授業方法を改善する機会が提供されている。

定期的に開催される教育研究審議会における審議、年に1回開催される参与会からの助言・提言及び福島県公立大学法人評価委員会による評価等、学外からの定期的な提言・助言や評価を受け、教育活動を含む全体業務の改善に取り組んでおり、改善が見られる。

平成21年度より会津大学FD推進委員会を設置し、本委員会における授業評価及びシラバスについての検討と改善をはじめとした様々なFD活動は教員の意識向上に寄与している。

教育補助者であるTA・SAについては、担当教員が補助業務の内容に係る事前のガイダンスを通じて教育指導等を行うとともに、コミュニケーションスキルトレーニングによる対人関係を円滑に進める技術向上も図っている。

事務職員については、海外研修等様々な研修機会を与え、専門性やスキルアップなどの資質向上を図っている。

基準 10 財務

本学の資産は、法人化時に福島県から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、公立大学法人会計特有の会計処理により計上されるものを除くと実質的な負債はない。

福島県からの運営費交付金は継続的に交付されており、学生納付金等の自己収入についても大幅な増減はなく安定している。

収支の状況は、短期の借入れを行うことなく、平成20年度は当期総利益263百万円を計上していることから、適切な経費執行が行われ、支出超過となっていない。また、教育研究活動に要する経費も確保されている。

財務諸表等については、福島県知事の承認後、福島県報に公告し、会計監査人の監査報告書、監事の監査報告書とともにホームページで公開するなど適切な形で公表している。

また、監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査が計画的に実施されており、財務の適正を確保するための体制を整え適正に実施している。

基準 11 管理運営

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会、参与会、部局長会議を設置し、各会議の適切な役割分担のもと、各理事による学長のサポート体制と事務組織の効率的な執行体制を確保しており、機動的な大学運営を推進している。

危機管理については、内部要因及び外部要因ともに各種規程等を定め、迅速かつ的確に対応可能な体制を整えている。

教職員については各種会議を通じて、学外関係者については各種審議会を通じて意見を聴取しており、適切な形で管理運営に反映されている。

監事は、会計監査、業務監査を通じ、内部牽制が適切に行われているかを検証し、中期目標及び年度計画の達成の観点から、様々な助言を行っており、適切な役割を果たしている。

各種研修に積極的に参加させるとともにSD合同研修プログラムを開始する等、管理運営に関わる職員の資質の向上のため取り組みが行われている。

管理運営に関する方針は、明確に定められ関連諸規程も整備されている。また、管理運営に関わる役員等の職務、権限、選考等も諸規程として整備され、明確に示されている。

大学の活動状況に関するデータや情報がWebサイト内に蓄積、公表されているほか、外国人教員の利活用を図るため英語版のデータや情報も公表しており、大学の教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、評価室において自己点検・評価が行われ、その結果が公式 Web サイト法人情報において公表されている。

教育、研究、財務、地域について優れた見識を有する学外の者で構成される福島県公立大学法人評価委員会によって、自己点検・評価について外部評価が行われ、公表されている。

評価の結果はフィードバックされ、計画達成度の低い計画項目はその原因が分析され、組織的な取組により計画進捗状況が大幅に改善されており、管理運営の改善のための取組が行われている。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/daigaku/no6_1_1_jiko_aizu_d201103.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-2-①-1	キャンパスガイド(学部、日本語)
	1-2-①-2	キャンパスガイド(大学院、日本語)
	1-2-①-3	キャンパスガイド(大学院、英語)
	1-2-①-4	平成22年度新入生オリエンテーション日程表
	1-2-①-5	会津大学の広報業務に関するアンケート
基準2	2-1-②-1	会津大学履修規程第4条別表1「教養科目及び英語科目」
	2-1-②-2	文化研究センター教員紹介(本学HPの教員紹介箇所)及び平成22年度非常勤講師一覧
	2-1-②-3	語学研究センター教員紹介(本学HPの教員紹介箇所)
	2-2-①-1	教授会規程
	2-2-①-2	会津大学大学院コンピュータ理工学研究科の運営組織等に関する規程
	2-2-①-3	平成21年度教授会・研究科委員会議事一覧
	2-2-②-1	会津大学教務委員会規程
	2-2-②-2	会津大学大学院教務委員会規程
	2-2-②-3	平成21年度会津大学教務委員会及び大学院教務委員会の議事一覧
基準3	3-1-①-4	会津大学の運営組織図
基準5	5-1-①-1	会津大学履修規程別表第1及び別表第2
	5-1-①-2	履修計画表
	5-1-②-1	会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムA認定申請者及び履修課目
	5-1-②-2	福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換協定に基づく学生の派遣・受入れ状況
	5-1-②-3	ローズハルマン工科大学と会津大学間の国際単位互換プログラム(ICEP)に基づく学生の受入れ状況
	5-1-②-4	編入学生の入学前既修得単位認定状況
	5-1-②-5	シラバス
	5-1-③-1	平成21年度に提出された履修計画表
	5-1-③-2	修学支援室について
	5-1-③-3	各演習室開放時間
	5-1-③-4	会津大学早期卒業に関する規程
	5-1-③-5	会津大学における履修科目の登録の上限に関する規程
	5-2-①-1	授業時間割
	5-2-③-1	附属図書館の開館時間(「学部キャンパスガイド2010」66頁、「大学院キャンパスガイド2010」75頁)
	5-2-③-2	修学支援室臨時開室報告書
	5-3-①-1	会津大学履修規程別表第3
	5-3-①-2	教務委員会及び教授会での成績評価集計表
	5-3-①-3	教務委員会及び教授会での卒業認定資料
	5-3-②-1	合格計が50%以下の科目及び同科目でクラス間の合格計が30%以上違う科目のコースコー

	<p>5-5-①-1</p> <p>5-5-①-2</p> <p>5-5-①-3</p> <p>5-6-②</p> <p>5-7-①-1</p> <p>5-7-①-2</p> <p>5-7-①-3</p> <p>5-7-①-4</p>	<p>ディネーターへの問合せ及び問合せ結果</p> <p>授業時間割</p> <p>会津大学大学院教務委員会小委員会の設置について</p> <p>大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会会議概要</p> <p>情報技術・プロジェクトマネジメント専攻（ITスペシャリスト）におけるセミナー科目について（平成20年11月、大学院教務委員会・研究科委員会承認）</p> <p>博士前期課程在学期間短縮申請手続きについて（平成17年3月23日研究科委員会決定）</p> <p>博士後期課程在学期間短縮申請手続きについて（平成17年6月22日研究科委員会決定）</p> <p>会津大学履修規程</p> <p>シラバス</p>
基準6	<p>5-3-①-2</p> <p>6-1-②-1</p> <p>6-1-③-1</p> <p>6-1-④-1</p>	<p>教務委員会及び教授会での成績評価集計表</p> <p>平成21年度大学院生の成績集計表</p> <p>学生FD会議の概要</p> <p>日経BPMック「変革する大学」シリーズ 会津大学コンピュータ理工学部（ベンチャー企業78～93頁、社会で活躍する卒業生101～106頁）</p>
基準7	<p>7-1-①-1</p> <p>7-1-①-2</p> <p>7-1-①-3</p> <p>7-1-①-4</p> <p>7-1-①-5</p> <p>7-1-②-1</p> <p>7-1-④-1</p> <p>7-1-④-2</p> <p>7-1-④-3</p> <p>7-1-④-4</p> <p>7-1-④-5</p> <p>7-1-④-6</p> <p>7-2-②-1</p> <p>7-2-②-2</p> <p>7-2-②-3</p> <p>7-2-②-4</p> <p>7-2-②-5</p> <p>7-3-①-1</p> <p>7-3-①-2</p> <p>7-3-①-3</p> <p>7-3-③-1</p>	<p>新入生オリエンテーション日程表、配布資料一覧（学部）</p> <p>卒業論文指導教員の配属日程</p> <p>春季大学院新入生オリエンテーション次第（博士前期課程）、配布資料一覧（博士前後期課程共通）</p> <p>春季大学院新入生オリエンテーション次第（博士後期課程）</p> <p>秋期大学院新入生オリエンテーション次第、配布資料一覧（博士前期・後期課程）</p> <p>会津大学生生活実態調査結果（新入生、在学生）</p> <p>「大学院キャンパスガイド」（英語版）</p> <p>英語版シラバス</p> <p>会津若松市国際交流協会による日本語教室の実施状況</p> <p>卒業論文指導教員の配属に関する取扱い</p> <p>体育実技受講不可の学生への対応（教務委員会議録）</p> <p>卒研究生用端末配置表</p> <p>会津大学後援会資料</p> <p>部・サークル一覧</p> <p>サークル自治会規約、サークル自治会業務規程</p> <p>学生ホール建物見取図（「学部キャンパスガイド2010」105頁、「大学院キャンパスガイド2010」109頁）</p> <p>クラブ棟建物見取図（「学部キャンパスガイド2010」108頁、「大学院キャンパスガイド2010」112頁）</p> <p>学生相談室リーフレット</p> <p>「プロジェクト卒業生240+α」（学生支援GP）実績報告書</p> <p>会津大学セクシュアルハラスメント防止委員会規程</p> <p>（仮称）会津大学修学支援宿泊施設（学生寮）整備事業に関する資料</p>

基準8	8-1-①-1	校地等面積集計表・校舎等面積集計表
	8-1-①-2	施設配置図（駐車場・駐輪場）
	8-1-③-2	キャンパスガイド
基準9	5-5-①-3	大学院教務委員会教育課程・授業検討小委員会会議概要
	9-2-①-1	会津大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程（平成21年度規程第1号）
	9-2-①-2	学生支援ワーキンググループ会議概要
	9-2-①-3	大学院教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ概要
基準10	10-2-③-1	平成20年度予算編成方針
	10-3-②-2	平成21年度監事監査計画
	10-3-②-3	公立大学法人会津大学内部監査実施要領
基準11	11-1-①-1	法人組織概観図・会津大学の運営組織図・事務分担表
	11-1-①-11	平成22年度会津大学災害対策行動計画
	11-1-①-12	平成22年度会津大学委託業者組織及び緊急連絡網
	11-1-④-3	平成21年度監事監査受検状況
	11-1-⑤-1	平成21年度研修一覧
	11-3-④-3	会津大学コンピュータ理工学部2008-2009年版（2008年5月15日日経BP出版センター発行）
	11-3-④-4	大学パンフレット2010「CAMPUS GUIDE 2010」
	11-3-④-5	英語版大学パンフレット「CAMPUS GUIDE 2010」